

予算決算常任委員会厚生経済分科会会議録

令和7年9月24日（火）

令和7年9月24日（火）午前10時から予算決算常任委員会厚生経済分科会を第一委員会室に招集した。

○ 出席した委員は、次のとおりである。

委員長 中村 勝彦 副委員長 矢崎 友規
委員 日向 正 岡部 紀久雄 小林 真理子
小野 公秀 佐藤 浩美 荻原 哲也

○ 欠席した委員

なし

○ 委員以外で出席した者は、次のとおりである。

議長 広瀬 明弘

○ 説明のため出席した者は、次のとおりである。

代表監査委員	村松 泰彦	監査委員	青柳 好文
政策秘書課長	丹澤 英樹	総務課長	志村 裕喜
財政課長	田口 俊	会計管理者	奥山 清
市民課長	河村 敬	環境課長	土屋 典子
福祉総合支援課長	土橋 美和	介護支援課長	古屋 勇司
子育て支援課長	矢口 成彦	健康増進課長	武藤 陽子
観光商工課長	林 正樹	農林振興課長	有賀 博
建設課長	野田 一寿	勝沼支所長	廣瀬 仁
大和支所長	大村 山治	生涯学習課長	小林 好彦
監査委員事務局長	町田 享子		
政策秘書課	廣瀬 亮	総務課	樋口 透
財政課	中村 明博	市民課	日原 裕子
環境課	森 一幸	中村 俊彦	
福祉総合支援課	小倉 真	松沢 則子	窪川 はづき
介護支援課	村松 奈々	雨宮 久美子	

子育て支援課	古屋 仁志	雨宮 明日香	向山 映子	
健康増進課	近藤 理恵	山本 昌康	山本 千夏	
観光商工課	岡部 英司	武藤 剛	土屋 和生	
農林振興課	岩波 一貴	石原 久誠	金子 猛	
建設課	勝村 公一	田村 俊彦	保坂 佳正	名取 伸二
大和支所	佐藤 克也			
監査委員事務局	手塚 しのぶ			

○ 職務のため出席した者は、次のとおりである。

書記 広瀬 拓也 星野 楓

○ 会議に付された案件は、次のとおりである。

認定第 1 号 令和 6 年度甲州市一般会計歳入歳出決算のうち
 歳出 第 3 款 民生費
 第 4 款 衛生費
 第 5 款 労働費
 第 6 款 農林水産業費
 第 7 款 商工費
 第 8 款 土木費

認定第 2 号 令和 6 年度甲州市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

認定第 3 号 令和 6 年度甲州市診療所事業特別会計歳入歳出決算

認定第 4 号 令和 6 年度甲州市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

認定第 5 号 令和 6 年度甲州市介護保険事業特別会計歳入歳出決算

認定第 6 号 令和 6 年度甲州市居宅介護予防支援事業特別会計歳入歳出決算

認定第 1 2 号 令和 6 年度甲州市水道事業会計の利益の処分及び決算

認定第 1 3 号 令和 6 年度甲州市下水道事業会計の利益の処分及び決算

認定第 1 4 号 令和 6 年度甲州市勝沼ぶどうの丘事業会計の利益の処分及び決算

認定第 1 5 号 令和 6 年度甲州市勝沼病院事業会計決算

○本日審査した案件

認定第 1 号 令和 6 年度甲州市一般会計歳入歳出決算のうち
 歳出 第 3 款 民生費
 第 4 款 衛生費

第 5 款 労働費

第 6 款 農林水産業費

第 7 款 商工費

第 8 款 土木費

認定第 2 号 令和 6 年度甲州市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

[開会 午前 10 時 00 分]

- 委員長（中村勝彦君） ただいまの出席委員 8 人、定足数に達しておりますので、これより予算決算常任委員会厚生経済分科会を開会いたします。

議長挨拶

- 委員長（中村勝彦君） 議長が見えておりますので、挨拶を受けます。
- 議長（広瀬明弘君） 皆さん、おはようございます。
今日は分科会のほうの決算審査になります。
慎重に審議のほうをよろしくお願ひしたいと思います。
- 委員長（中村勝彦君） ありがとうございます。

開 議

- 委員長（中村勝彦君） これから本日の会議を開きます。
本日の議題につきましては、9月2日の予算決算常任委員会において当分科会に審査を分担された令和6年度の一般会計、特別会計5件、企業会計4件の決算及び企業会計3件の利益の処分について審査をお願いいたします。

認定第 1 号

- 委員長（中村勝彦君） 初めに、認定第 1 号 令和 6 年度甲州市一般会計歳入歳出決算を議題といたします。
まず、歳入歳出決算のうち、歳出、第 3 款民生費についての質疑を行います。
小林委員。
- 委員（小林真理子君） 3 款 1 項 1 目社会福祉総務費の中の 44 ページ、18 節負担金補助及び交付金の不用額が多くて、これは、重層的支援体制の支援なども入っていると思う

のですが、資料をいただいておりますが、この中で特に不用になったのが多いのは何でしょうか。要因をお伺いします。

- 委員長（中村勝彦君） 土橋福祉総合支援課長。
- 福祉総合支援課長（土橋美和君） お答えいたします。

不用額のほうですけれども、実績報告書の60ページにございますように、この18節は主に電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金と、それから住民税均等割のみ課税世帯等給付金の支出をしております。令和5年度からの繰越分であったり、令和6年度現年分の2回であったり、それぞれ給付金において支給要件が異なりまして、算定期間においては課税状況が未確定であったということなどから対象者を見込み値で積算をしておりましたので、精査して給付した結果、このように不用額が発生してしまったというものになります。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 分かりました。

重層的支援体制のほうでちょっとお伺いしたいのですが、資料提供はされているのですが、農福連携事業というのが令和6年6月の補正予算のときには90万円提案されていたのですが、これについての何も資料がなかったもので、こちらの実績をお伺いします。

- 委員長（中村勝彦君） 土橋福祉総合支援課長。
- 福祉総合支援課長（土橋美和君） お答えいたします。

障害者等の就労機会の確保及び農業者の労働力の確保のためということで、農作業受託推進事業補助金ということで予算のほうを回していただいております。実績としましては、10万円を4施設に交付をしております。草払い機であったりとか鹿用のネットであったりとかといったものにご活用いただいたということで実績報告が出ております。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 令和5年度は9か所、もう少し予算も盛ってあったのですが、それがだんだん令和6年度は90万円に減って、今回は令和6年度の実績が4施設であったということで、これは今、農林振興課とともに推進していこうということで、今回4施設というのは周知が足りなかったのですか。それとも事業者と補助金とのマッチがうまくいかなかったのか。ちょっとその辺どのように分析されているのか、お願いし

ます。

○ 委員長（中村勝彦君） 土橋福祉総合支援課長。

○ 福祉総合支援課長（土橋美和君） お答えいたします。

農福連携のほう、受託する事業者の規模というもので、農家から受託できる規模を確保できないというところで申請のほうに上がってこなかったということでございます。

以上です。

○ 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 受託事業者が規模に満たないということであれば、その要件を見直すというのも一つではないのかなと思うのですが、そういうことも今後検討されていって、農福連携事業というのをできるだけ広めていくというのも福祉に優しいまちとしての取組ではないかなと思うのですが、そのあたりはどんなふうに今後考えていらっしゃるのか。ちょっと令和6年度の決算を受けて、お願いします。

○ 委員長（中村勝彦君） 土橋福祉総合支援課長。

○ 福祉総合支援課長（土橋美和君） お答えいたします。

峡東の協議会がございます。この農福連携の受託、福祉事業所のほうに交付する補助金というのは当市だけが行っているものになりますので、独自のものですので、そこを今後、峡東に広めるか、それとも要綱のほうを検討していくかというところで、峡東の協議会のほうにも一応内容は投げかけておりますので、またご検討いただいて、いい方向でご活用いただけるような内容に変更していけたらいいなと思っております。

以上です。

○ 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） 3款1項1目、先ほど来の重層的支援体制整備事業費なのですが、その中で見守り等居住支援事業等というところに、実績報告書によると1,890万5,000円というふうに書いてあるのです。事業等だからそれだけではないかもしれませんが、見守り等居住支援事業というのは、資料でいただいた重層的支援体制事業及び実施体制という、ここでどこの項目に入るのか教えていただけますか。

○ 委員長（中村勝彦君） 土橋福祉総合支援課長。

○ 福祉総合支援課長（土橋美和君） お答えいたします。

見守り等居住支援事業は、参加支援事業の中の項目に位置づけております。資料のとおり

り、経済的な困窮ではなくて、一時的に住まいの確保が困難な方や家庭から離れて生活する体験を必要とする複合的な課題を抱えた方に対して、実際に生活を体験して、地域の社会資源や支援メニューへのつながりを図るという事業になっております。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 見守り等という、宿泊をしながら体験的にして、原則2週間、地域で生きていくためのすべを身につけていくということなのかもしれないのですが、頂いた資料によると、利用状況が令和6年度2件であるわけですが、こちらの委託はぶどうの里というふうになっているのですが、ぶどうの里だったり山の都福祉会だったり、この選定基準であるとかそういうものはどのようなことになっているのでしょうか。
- 委員長（中村勝彦君） 土橋福祉総合支援課長。
- 福祉総合支援課長（土橋美和君） お答えいたします。

提供させていただきました資料、令和6年度231万円の委託料になっておりますが、こちらがいわゆるそういう方たちを一時的に宿泊させていただくようにお部屋のほうを確保している費用になっております。

こちらが、例えばご家族に問題があって、一緒にいることに課題があったりとか、それからちょっと危険であったりとか、数十年ひきこもり状態だった方が8050問題で一時的に宿泊の経験をして、それを単なるシェルターではなくて、入居中に次につなげるための体験だったりとか、自己の振り返りなどを積極的に行っていく。そして、新たな社会資源の支援につなげていくというものになりますので、231万円は部屋の確保、セーフティーネットとして確保しているという形になります。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 分かりました。

ということは、この見守り等居住支援事業というのは、これは主に宿泊をする場所の確保ということであって、人的なものはほかのところで賄うという、総合的だからそういうことですね。だということでした。

続いて、この重層的支援体制の事業の表の中で、3番のアウトリーチを通じた機能的支援事業ということですが、ひきこもりの方が重層的支援体制の中で、今年の予算

のときだったか、昨年度はお一人だけけれども、そういう状態から改善をされたという話を聞いたのですけれども、令和6年度の事業費が5,060円ということなのですから、対象となる人は何人ぐらいいて、この5,060円という金額でいいのかというか、十分かというのでしょうかね、その辺はいかがでしょうか。

○ 委員長（中村勝彦君） 土橋福祉総合支援課長。

○ 福祉総合支援課長（土橋美和君） お答えいたします。

アウトリーチ支援というのが、課題がありながら支援が行き届かない潜在的な要支援者に対しまして時間をかけた丁寧な働きかけを行って、関係性をつくっていくという内容のものになります。ひきこもり支援として、令和6年度対応した5名のうち、1名がプラン策定の支援のほうにつながったという形になっております。

以上です。

○ 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） ということは、この5,060円というのはどういうものに支出されたのか。人的なものはほかのところで賄うというか、相談員さんとかいらっしゃることだと思うのですけれども、これはどういうことでしょうか。

○ 委員長（中村勝彦君） 土橋福祉総合支援課長。

○ 福祉総合支援課長（土橋美和君） お答えいたします。

事務費、主に切手代という形になっております。

以上です。

○ 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。

事務費ということですが、先ほど対象が5名というふうにおっしゃったのですけれども、この市内のひきこもり状態にいらっしゃる方が5名とは、とてもちょっと思えないのですけれども、その辺の全体像というのは何らかの形でつかんでいるということはあるのでしょうか。

○ 委員長（中村勝彦君） 土橋福祉総合支援課長。

○ 福祉総合支援課長（土橋美和君） お答えいたします。

ひきこもりというのが、先ほども申し上げたとおり、潜在的に存在するものであるかと認識しておりますので、表に出ない人数というのは恐らくあるのかなとこちらのほうでも承知しております。

ただ、5名に支援というかアプローチができたというところで、何十年も引き籠っている中で、そのうち1名にはプラン、今後外に出るといふことの支援、策定の利用ができたというところで、一定の手応えというか、そういったものは得ております。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 大変難しい問題で、1回行ったからといって、すぐに出てきてもらえるようなことではないのかもしれないのですけれども、やはりこれは大きな社会的な問題であって、全体像もつかめない中で、この例えば5名の方はどうやって、民生委員さんなどから市のほうに相談があるという形でアプローチするやり方、そういうものはどんな形でやっているのか。

というのは、もっと大勢いるところに、もっと網を広げてやっていくためにどんなことが必要なのかということを考えなくてはいけないと思うのですよね。それで伺っています。

- 委員長（中村勝彦君） 土橋福祉総合支援課長。
- 福祉総合支援課長（土橋美和君） お答えいたします。

この5名の方ですけれども、ご家族、また病院のほうから支援の要請というか、そういったものがあつたということで発覚したものになります。やはり潜在的にいらっしゃると思われまふので、そういったところを民生委員とかそういった方のお力をお借りしながら、情報を得るといふところで力を注いでいきたいと考えております。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。

ご家族とか病院とか、そういうところからの要請ということであると思ふのですけれども、ご家族から要請があるといふのはなかなか簡単なことではないと思ふので、先ほどおっしゃいましたように民生委員さんのお力を、民生委員もそうは言つてもプライベートなことになかなか分け入つてはいけないといふ、いくことができないといふ状況にもあるかと、個人情報といふ問題もあるのでなかなか難しいと思ふのですけれども、それでも民生委員さん、お年寄りだけではなくて、民生委員・児童委員さん、こういうところの方だからこそそういう情報をつかんでほしいし、つかんでいる立場の方であると思ふますので、これからまたそういう方々にいろいろなことをお願いしていくといふ

形で、そして支援に入っていく、まさに重層的なことを考えていただきたいと思います。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） ほかにご置いますか。

土橋課長、先ほど一定の効果を見せたということで、ひきこもりの方は潜在的な部分が多くてということなのですけれども、アプローチするのも大変だったかなと思います。その中でいろいろな連携を取ってアプローチをかけたのかなと思いますけれども、そのあたりの手応えを感じたところ、どのような連携を取ってアプローチをかけていったのかなというところ、ありますか。

土橋福祉総合支援課長。

- 福祉総合支援課長（土橋美和君） お答えいたします。

保健所であったりとか病院であったりとか、あと担当者、それから関係する各課の担当者であったりとか、その方に関係するであろう方たちを集めまして支援会議というものを行いまして、この1名のプラン策定という成果に上がったものになります。

いろいろな、多角的な視点からアプローチをすることが必要な内容になりますので、そういう方々の連携をする場は必要であったかと考えております。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はご置いますか。

日向委員。

- 委員（日向 正君） 4目の老人福祉費の中の14節工事請負費で、大和のデイサービスの浴場の改修工事だというふうに伺っておるのですけれども、この内容について、もうちょっと詳しくご説明をいただけますか。

- 委員長（中村勝彦君） 古屋介護支援課長。

- 介護支援課長（古屋勇司君） お答えいたします。

大和デイサービスにつきましては、燃料系のボイラーの入替え工事を行いました。

以上であります。

- 委員長（中村勝彦君） 日向委員。

- 委員（日向 正君） 工事をした業者さんはこの浴場のメンテナンスをしている方ですか。どんな方が工事をしたのですか。

- 委員長（中村勝彦君） 古屋介護支援課長。

- 介護支援課長（古屋勇司君） 工事の施工業者につきましては、入札で工事を取った第

一設備工業で、何か不具合があるときにはこちらの業者に改修、点検等をお願いしています。一番熟知している会社であります。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 日向委員。
- 委員（日向 正君） ボイラーなんかは時々故障しますので、日頃のメンテナンスが大事というか、そのメンテナンス業者が今回の入替え工事をしたという理解でいいですか。
- 委員長（中村勝彦君） 古屋介護支援課長。
- 介護支援課長（古屋勇司君） メンテナンスをされている会社が入札で工事を引き受けたという形です。
- 委員長（中村勝彦君） 日向委員。
- 委員（日向 正君） そうすると、入札したのは何社ぐらいあったのかと聞きたくなるのですけれども、多分その経過で、メンテナンスをしているから優先権というか、普通の業界の常識ではそこがやるということになっているのですけれども、その場合、入札した額が正確で正しくて、安くてもいいものなのかというチェックというのはどんなふうに、誰が関わり合っているのか、教えてください。
- 委員長（中村勝彦君） 古屋介護支援課長。
- 介護支援課長（古屋勇司君） 入札にかける際には、工事の設計書をまず専門の業者から頂いております。私どもでも機械のものとかを見ながら、それを検査員にも回し、そこで確認をいただいて入札にかけております。

その中で、専門的に分からないところがあれば、またメンテナンスをしている会社にも聞くわけですが、この工事につきましては、そのような設計書の段階で精査をしております。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 日向委員。
- 委員（日向 正君） 当然精査はしていると思うのですけれども、精査をする人は市役所の中のどういうセクションの人がやっているのですか。
- 委員長（中村勝彦君） 古屋介護支援課長。
- 介護支援課長（古屋勇司君） まず、設計書の第1段階は私ども介護支援課の者が業者等、大和デイサービスセンターの職員と機械の具合とか以前の機械の性能とかを加味して、そこで精査し、設計書を業者さんに委託し、上がってきたものを今度は財政課の工

事の検査担当の方に回しております。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 日向委員。
- 委員（日向 正君） 回しておりますというその先は、私はちょっと不案内でよく分からないのですけれども、問題点は、要するにメンテナンスをしているという会社があると、他の業者がそこへ入札に入るといのは大変抵抗感がある話ですよ。恐らく業界の中では、そこは遠慮しておくよという話になって、メンテナンスしている会社が優先すると。

そうすると、問題は、工事の内容が正しいのか、またその価格が正確なものか、それをしっかり見極めなくてはならないという仕事が出てくるわけですよ。それは、どこでどういう人が、要するにそこを精査しているのかという、こういう問題点になるのですが、それはいかがですか。

- 委員長（中村勝彦君） 古屋介護支援課長。
- 介護支援課長（古屋勇司君） 精査につきましては、重ね重ねになりますけれども、やはり見積りを出していただいた会社からの設計書をまず私どもが見て、その中に載っている器具等をネットの中で標準の価格等も調べ、労務費、人件費に係るところもどれだけの工事人数、工事期間がかかるかというところは再度私どもの介護支援課の中で積算をして、適正な人件費と工事費、製品のコストなどは確認をいたしましたところであります。
- 委員長（中村勝彦君） 日向委員。
- 委員（日向 正君） それは何回も確認されて正確だと思いますが、要するに、私がちょっと疑問に思うのは、入札するのは優先的な業者さんがいるとすると、かなり内容が業者さんのサイドで、思惑といたしますか、設定されてしまう。それを今度はこちらのほうがチェックするというときに、今お話しのように担当課ではチェックしているけれども、そこを、プロフェッショナルといたしますか、そこについて精査できる力のある担当者というか、そういう二重チェックというのはされていないという認識でいいですか。
- 委員長（中村勝彦君） これは決算ですので、大和デイサービスのこの件に関する質問ですね。

田口財政課長。

- 財政課長（田口 俊君） お答えをさせていただきます。

契約担当、財政課ということですが、ちょっと私が答えさせていただきますけれども、

この件につきましては金額上、一般競争入札になっておりますので、設計書等を公開した、指名とかではないので、誰でも応募ができるという状況ですので、公平公正な入札だと考えております。

以上です。

- 委員（日向 正君） 分かりました。
- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 老人福祉費の地域包括支援センター、実績の資料を頂きました。

その中で、まず高齢者についての支援事業の中で権利擁護事業というのがあって、成年後見等に関する相談援助というのがありますけれども、成年後見への相談というのはどんな形で市のほうに言ってくる、申請お願いしますという相談があるのでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 古屋介護支援課長。
- 介護支援課長（古屋勇司君） 一番先に、包括支援センターに相談のある中としては3つのパターンがあり、まずは家族、担当されているケアマネジャー、そして要介護者が住んでいる地域の方などが主な方々でありました。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） そういう場合は、包括支援センターで先ほど来のような担当者会議みたいなものをして、この方はどういうふうに支援していくかという形で判断をしていくということですね。

続いて、その下に高齢者虐待というものが資料の中にあって、虐待5件というふうに判断されたというふうにあるのですけれども、そういう形の判断をされた場合の対応はどのようなふうにされているのか。それから、この問題は解決されたのかということを伺います。

- 委員長（中村勝彦君） 古屋介護支援課長。
- 介護支援課長（古屋勇司君） まず、判断するに当たりまして、コア会議という会議を地域包括支援センター、また介護支援課の職員で開催をいたします。そこで虐待と判断するか、しないかの要否を行います。

その後、虐待と判断された場合には分離をしたりなどの対応を進めていきまして、解決しているものもありますが、中にはまだ継続されている方もいらっしゃいますが、関わりを持っております。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 5名の方の中で、解決をして現在は人間らしいことが保障されいる方と、それから、なかなか問題もあるという中で、けれども継続的に課のほうで様子を見たりアドバイスしたりということをやっているということ判断してよろしいですね。分かりました。
- 委員長（中村勝彦君） ほかに。
小林委員。
- 委員（小林真理子君） 包括支援センターの当初予算よりも1,000万円近く委託料が少なくなった要因についてお伺いします。
- 委員長（中村勝彦君） 古屋介護支援課長。
- 介護支援課長（古屋勇司君） 包括支援センターの委託料については、約1,000万円が不用額となっております。

主な内容としては人件費であります。人件費が不用額となった理由につきましては、令和5年度から契約をした際に、契約の際にはフルタイムの6人、専門職が6人、正職員という条件で予算計上を出していただいたところではありますが、スタートする令和6年度、スタート時点で1人欠員。なおかつ、正職員からではなくて再雇用の方が2名いたという状況で、人件費が大きく下がったものであります。1人欠員でありましたが、そちらにつきましては市からの派遣をいたしまして、定数の6人で包括支援センターを運営したところであります。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） この市から派遣が確か保健師さんだったと思うのですが、令和6年度中はずっと市から派遣した保健師さんが包括支援センターで仕事をされたということでしょうか。それで、現在はまだ確保できていなくて、市から派遣が続いているのかについてお伺いします。
- 委員長（中村勝彦君） 古屋介護支援課長。
- 介護支援課長（古屋勇司君） おっしゃるとおりで、令和6年度は市から保健師が派遣されています。ただ、保健師が2名必要なところだったのが1名足りなかったのも、ちょうど保健師を派遣したところであります。

令和7年度につきましては、包括支援センターで募集をかけていた人数が集まったので、6名、定数を充足されて業務に当たっているところではありますが、業務量等も増えてきてまいりましたので、派遣は令和7年度も継続をさせていただいたところでもあります。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 業務量が増えてきたということで、結構相談件数も増えていたり、前年度と比較しても包括支援センターが頑張っているというのがよく分かるのですが、この令和8年度、今度次の更新なのか、また新たな募集をするのかちょっと分からないですけれども、プロポーザルされていましたね。

そういうのも見ていくと、やはり、大分地域包括支援センターに負担、人件費もかけていかなければいけない。この派遣の状態というのは続けていくということでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 古屋介護支援課長。
- 介護支援課長（古屋勇司君） 新たにプロポーザルを今年の8月頃にかけた際には、業務が行える人数で賄えるように、その人数で応募をかけたところでもあります。今回、令和6年度のような、募集をかけたけれども人が集まらなかったというようなときには、派遣というようなことも要相談で行ってまいりますが、今のところは包括支援センターでは募集をかけた6人でという考えであります。

ただ、ちょっと先のことで人事のことにもなりますので、この辺でというお答えでお願いいたします。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） やはり市の職員としても保健師さんは大変重要で、やること、多分市の中にもたくさんあると思うのですよね。派遣した状態で続いているというのもあまり健全な状態とは思えないので、しっかりそのあたりは充足した状態で始められるのがベストであって、1年間派遣の状態が続いていたというのはやはりちょっと運営にも問題があったのではないかなと思います。

ちょっとお伺いしたいのですけれども、それに関連して、今回、令和6年度、令和7年度と今委託している状態なのですが、1年間、令和6年度委託したところを見て、よかった点、反省点などあればお伺いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 古屋介護支援課長。
- 介護支援課長（古屋勇司君） まず、令和6年度、始まったばかりの1年目だったので、令和6年度を令和5年度と比較するということはないのですけれども、令和6年度を

見て、今年に入ったところで令和7年度の点で見ると、よかった点は、異動がなく、令和6年度の職員がおおむねそのまま残っていたということで、知識の蓄積がされていて、また新たに人が入ってきて、蓄積が新たな人にも引き継がれていくというようなところは非常に利点だと感じます。

あと、デメリットとしては、逆にそれが固定化されてしまうというような、よい点と悪い点はいずれも人事の異動がよいほうに動けばよいし、固定化されてそれが停滞してしまうようであれば悪いというところではありますが、その辺はチームの中のリーダーの方が非常に采配を振るっていただいておりますので、メリットとしていい点だと感じております。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 頂いた資料で地域ケア個別会議というのがありまして、個別のケア会議を7回やっておられて、最後に、検討事例のまとめと経過報告、検討事例から抽出された地域課題の検討というものがあるのですけれども、ここの地域課題の検討ですとかそういうものは何らかの文書としてまとめられて、私たちも見られるような形にはなっているのでしょうか。
- 委員長（中村勝彦君） 古屋介護支援課長。
- 介護支援課長（古屋勇司君） ケア会議の内容は文書でまとめておりますので、議員の方々に内容を提出させていただくことができます。
- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 分かりました。

1回1回の事例は、個別のかなりプライバシーがあるので、そう簡単には見られないというふうに思うのですけれども、やはり年度が終わって、最後のまとめというところでこういう課題があるよということは私たちも認識をしなければいけないというふうに思いますので、また資料を見せていただければと思います。

それから、先ほど小林委員がおっしゃった、保健師さんが派遣をされて行っているというところが固定化するのは、やはり市のほうの仕事というのが結局、令和6年度は、もともと保健師さんが必要だったところからそちらへ派遣されたわけだから、仕事は残った方々がオーバーワークになったのではないかとということも心配されますし、そういうことについては、やはり包括支援センターの中で完結できるようやっていただきたいということを申し上げると、それから、本当にこの実績報告書を見ますと、相談件数と

か実態把握の訪問件数とか非常に増えていて、やはりそういう専門性が活かされるようなことになっていて大変いい傾向であるのではないかというふうに思います。

この課題というのは、非常に大きい高齢者の問題、これからまだまだあると思いますが、先ほど私が申し上げた虐待の問題とかそういう問題も含めて、個別の問題が大変多いのでご苦労いただくのですけれども、1年間終わったところで先ほどの課題もきちんとまとめて、そして次へ活かしていただきたいと思います。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 包括支援センターでもう一つだけちょっとお伺いしたいのですが、第1層、第2層の協議体というのがあるのですが、これは実際始まってみて、どういう方々が第1層で、どういう方々が第2層なのか、ちょっとお話しいただけますか。
- 委員長（中村勝彦君） 古屋介護支援課長。
- 介護支援課長（古屋勇司君） まず、第1層、生活支援体制整備事業は包括支援センターの委託とはちょっと別の事業になります。生活包括支援体制整備事業とは、これも社会福祉協議会には委託しているのですけれども、生活の支援のコーディネーターを配置しているというところであります。具体的には、市内に12区ある支部の社協を第2層。第1層は、申し遅れましたが、甲州市全体を第1層と考えております。第2層は甲州市を12地区に分けてあります。そこで民生委員さん等と活動をしているところです。

活動の主な目的としましては、既存の介護事業所によるサービスに加えてNPO、ボランティアなど地域の様々な主体を活用して高齢者を支援する体制づくりなどをしていただける方など、多く手を挙げてもらえるような活動を推進しているものであります。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） ずっと気になっているヴェスタ甲州の話なのですが、3款1項3目で当初予算のときに理解促進研修・啓発事業費補助金が17万5,000円あったのですが、これについての実績報告書をちょっと探し切れなかったので、何を行い、どのような成果を得られたのかお伺いします。
- 委員長（中村勝彦君） 休憩いたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時47分

- 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。

では、小林委員。

- 委員（小林真理子君） 52ページの3款2項3目17節の保育所費の中で、松里保育園のエアコン19万3,600円というのが備品購入であるのですが、これはどのようなものを購入されたのかお伺いします。

- 委員長（中村勝彦君） 矢口子育て支援課長。

- 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えのほうをさせていただきます。

内容につきましては、ゼロ歳児、未満児さんの部屋に家庭用の、例えば三、四畳程度の埋め込みでない冷房を購入したものになります。その備品購入の中に設置費も含まれております。

以上でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） 大体エアコンというと工事費ではないのかなと私は思うのですが、備品購入というこの振り分けで今、設置費も入っていますということだったのですが、工事ではないということですよ。

- 委員長（中村勝彦君） 矢口子育て支援課長。

- 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えのほうをさせていただきます。

費用的な面も含めまして、財政課とも協議をする中で、これは備品購入相当だなというところで、工事設置とか修繕とかではなくて、備品で購入させていただいたという経緯でございます。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 3款2項1目の児童福祉総務費の子育て支援対策事業費の中で、延長保育事業の補助金、それから病児保育事業の補助金、いずれも昨年より増えているのですけれども、これは利用人数が増えたということなのか、それとも単価が上がったということなのか。1人当たりに係る補助をするお金が上がったということなのか。それを伺いたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 矢口子育て支援課長。

- 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えのほうをさせていただきます。

まず、延長保育につきましては、昨年度と比較しますと実績上は減っているかと思うのですが、実は9月から保育料の無償化を実施しておりまして、無償化のほうに移行した分が皆さん延長保育のほうの利用が減るような関係でちょっと減っているのかなというところと、あと病児保育につきましては、昨年度新たな補助金のほうを市のほうでつくりましたので、その分は昨年度と比較して上昇したというような内容になります。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） すみません、新たな補助金というのはどういうものでしょうか。
- 委員長（中村勝彦君） 矢口子育て支援課長。
- 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えのほうをさせていただきます。

病児保育の補助金につきましては、利用者の負担分を今まで3,000円だったところを2,000円にしまして、その分の1,000円を市で補助するような内容になっております。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。保護者にとってはとてもありがたいことだと思います。

そして、先ほど、無償になったから延長保育が減ったとおっしゃったのですけれども、これがどうしてかとちょっと意味が分からないのですけれども、分かったら教えてください。

- 委員長（中村勝彦君） 休憩いたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前10時53分

- 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。

では、先に先ほどの小林議員の質問に対して、土橋課長、お願いいたします。

土橋福祉総合支援課長。

- 福祉総合支援課長（土橋美和君） 失礼しました。お答えいたします。

社会福祉協議会に出している補助金の中で、地域生活支援事業費の中から理解促進研修・啓発事業補助金というものを出しておりまして、内容としましては、障害者及び障害児に対して、夏休みの期間を利用した福祉体験及び障害者アート展を通じまして、障害者の理解を深めることを目的とした事業となっております。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） では、矢口課長が調べている間、先ほどの答弁に対して、ありますか。

では、小林委員。

- 委員（小林真理子君） 当初のときには、福祉まつりでその事業の一つをしていくというふうなお話もあったのですが、夏休みを利用してのアート展ということで、とても取組としては重要な取組なのですが、私は、ヴェスタ甲州としてこの事業が位置づけられているにもかかわらず、市長の一番のいち推しのヴェスタ甲州でしたよね、たしか。

なのに、すぐに答えが出てこない事業をヴェスタ甲州とするというのは、やはり事業としてヴェスタの感じではなかったのではないかなど。やっていることはとてもいいのです。とてもいいのですけれども、ヴェスタ甲州としたならば、もう少し、課としてもこれを全面にヴェスタでやっていくというのがやはり必要ではなかったのかなと思います。

- 委員長（中村勝彦君） では、佐藤委員、ほかの質問がありましたらお願いしたいと思います。

では、委員の皆さん、ほかに質問ございますか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 3款4項1目の救護施設総務費の中のアドバイザー事業の報告については資料を提出いただいたのですが、内容については内部で検討するものであり、詳細は出せないということは承知しました。

それに当たって、私も令和6年3月の当初予算のときにこのアドバイザー事業の必要性について委員会でもやり取りをさせていただいたり、一般質問でもしたので、ちょっとどうしてもこれをしなければならなかったというのは、この資料だけでは、これは判断しかねるところです。成果物として確認できないので、委託しなければ把握できなかったこと、このアドバイザー事業をしなければ把握できなかったことというのは何だったのかということをお答えいただけますか。

- 委員長（中村勝彦君） 土橋福祉総合支援課長。

- 福祉総合支援課長（土橋美和君） お答えいたします。

口頭で、どのような内容であったかというところをちょっと話させていただければと思います。

まず、施設とか設備の経年劣化状況を確認しまして、それを分析した今後およそ20年間の修繕、更新計画案、それから費用見込みの提示をいただいております。あと、鑑定の

評価をするに当たって、一般的な要因であったり地域要因、個別的要因の分析、それから類似公的施設の市場動向などを踏まえた鑑定評価額の提示で、あと現状維持と譲渡した場合の今後の将来収支シミュレーションであったり、14ぐらいの指標ですけれども、それを基に全国平均と比較した収益性であったり、短期安定性であったり、長期継続性、それから費用に係る合理性だったりを分析していただいています。

あとは、一番参考にさせていただいたものですが、他団体事例というところをお調べいただいて、譲渡方法や譲歩価格案の提示をいただいております。

そのように、民間譲渡に向けて必要となる業務について、専門的知識を有する事業者の方に調査を委託しまして、ハードの価値の算定や、そういった全国的な先進事例をしっかりと確認していくというところでも非常に有用であったと認識しております。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） この件に関してはよろしいですか、小林委員。

続けて、お願いいたします。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） やはり経年劣化であるとか更新の案とか、そういうのは一般質問のときにも私もお話したのですが、これは、譲渡される側としては大変大きなお世話ではないかなと思うところもあたりもします。

不動産鑑定が必要であるというのは、あのとき質問を委員会等々とやり取りをして、基準となる譲渡の金額を出すのにも必要であるということは百歩譲って、行政としては理解できなくても必要なのだな、というところは分かるのですが、でも、やはりこの737万円かけて準備しなければ譲渡できないということになると、今後、ほかの公共施設についても、譲渡していく上ではこの700万円、800万円、もしくは大きい施設になれば1,000万円かけなければ譲渡というところへ進めないという、どうなのかなと思うところもあります。

CATVに譲渡したときにも、同じようにこの今回アドバイザー事業をになったところの会社が譲渡の何か事業をしたのは記憶しているのですが、やはりそういう積み上げを少し職員の中で積んでいけば、こういうところをわざわざ民間業者に委託しないでもできるようになるというのも、私、それも蓄積の大事なところではないのかなと思います。

全国の事例を調べることも、恐らく時間をかければ皆さんでできると思いますし、誰よ

りも本当に市の施設を知っているというところをもう少し職員の皆さんの誇りとしていただきたいというのがあったので、私はどうしてもこれは反対だなと思っていました。

金額については議決前、まだ議案としても出てきていないので分からないですけども、これを根拠に今回民間譲渡へ進んでいくということで、根拠の金額もこれを参考に出したということですよ。そこだけ確認させてください。

○ 委員長（中村勝彦君） 土橋福祉総合支援課長。

○ 福祉総合支援課長（土橋美和君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、こちらで示していただいた鑑定価格であったり、そういったところを参考にさせていただきまして設定をさせていただきます。

以上です。

○ 委員長（中村勝彦君） それでは、先ほどの佐藤委員に対する答弁をお願いいたします。

矢口子育て支援課長。

○ 子育て支援課長（矢口成彦君） まず、発言の訂正のほうをお願いいたします。

私、先ほど佐藤委員からのご質問で、昨年度より延長保育の実績値が減少しているということでお答えしたところなのですが、実は昨年度は実績値が160万円余で、本年度が224万円で逆に増えております。

理由につきましては、昨年度は1日平均7.4人の利用でしたが、令和6年度につきましては10名程度で、利用者の増になっております。

以上でございます。

○ 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） 令和5年度に対して令和6年度が増えたということですよ。だから、延長保育も病児保育も増えている。延長保育の人数が、令和5年度が1日当たり7.4人だったけれども10人になったと。その要因として保育料無償ということがあると考えられるということですか。そこはちょっと無関係ですか。

○ 委員長（中村勝彦君） 矢口子育て支援課長。

○ 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えのほうをさせていただきます。

先ほど私のほうで申し上げた無償化の効果につきましては、一時保育のほうになりますので、大変申し訳ございません。延長保育と病児保育は利用者の増ということで修正のほうをさせていただきます。よろしく申し上げます。

○ 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。

第3期子ども・子育て支援事業計画の中でも、甲州市の傾向は働く母親が多いということですね。そして、働く母親の中でもフルタイムが多いという傾向にあるというふうな分析が書いてあったと思います。だから、やはりフルタイムが多ければ延長保育のニーズも増えるし、病気でも子どもを預けて職場に行かなければならないとか、畑が忙しいときは、ということかもしれませんけれども、そういうニーズが非常にあるということだと思います。ですので、子育ての社会化というふうに言うと思うのですけれども、やはり少ない子どもたちを公的に質の面でも子育てを支えていくという重要性、公で子どもの育ちを保障するという考え方、学童保育も含めてですけれども、そういう観点でさらに充実をしていっていただきたいということを申し上げます。

続けていいですか。

- 委員長（中村勝彦君） はい、続けてお願いします。

- 委員（佐藤浩美君） 次、3款2項1目の児童福祉総務費の中の母子家庭自立支援給付事業費というのがあって、予算が140万円のですけれども、決算額がゼロになっています。これは多分、母子家庭の母親が経済的に自立をしていくために、例えば看護師さんとかそういう資格を取るための勉強をしに行くとか、そういうときのためのたしか支援のお金だというふうに私は理解しているのですけれども、これがゼロだったということは、誰も申し込まなかったというふうに考えていいですか。

- 委員長（中村勝彦君） 矢口子育て支援課長。

- 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えのほう、させていただきます。

委員おっしゃるとおり、昨年度は一件の申込みもございませんでした。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） そういう実態ということのようすけれども、これは、どのように知らしめているのかということですよ。情報をこういうものがありますよということが周知されているのか。といいますのは、母子家庭は増えている、そしてその方々が経済的に困窮していくということを防がなくてはいけないということで、この事業ももちろんあるし、国も、県も、市もそういうことを考えているし、ご本人たちにとっても大事なことだと思うのですけれども、それには、やはり周知ですとか、こういうものがあるよ、こういうものがあるから、援助するから、経済的自立のために頑張る勉強しに行っただけ、みたいなそういうことはどのように知らされているシステムになっているの

でしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 矢口子育て支援課長。
- 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えのほう、させていただきます。

まず、周知につきましては、各種子育て、ひとり親家庭等に手当等のご相談があります。その際に、窓口で手当の内容の説明ほか、ひとり親で受けられる制度説明を行っているところです。

以上でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 分かりました。窓口で必ず手当を申請に来るような場合は説明をしているということですか。

手当の申請も、自分が申請をしないと、知らないとその制度に乗ることができないということがあって、プッシュ型ではなくて申請主義という、そういうことが多いのですけれども、例えば、母子相談員、母子父子相談員さんとか、民生委員・児童委員さんとか、そういうところにも、こういうものがあるから積極的に利用していくようにというようなことで自立を図っていくということはとても大事だというふうに思うのですよ。そういういろいろな手段を使って周知をして、過去に私もこの制度を使って介護職の仕事を、資格を取って仕事をやって自立していったという例を見ているので、大変有効なことだと思いますので、もっと積極的に使えるように周知をお願いしたいと思います。

続けて、別の件でいいですか。

- 委員長（中村勝彦君） はい、お願いいたします。
- 委員（佐藤浩美君） 3款2項1目のところの子育て支援対策事業費の中の子育て世帯訪問支援事業委託料が1万1,000円という執行額になっていると思うのですが、これは、たったこれだけかというようなこともあるのですが、実績を教えてくださいませんか。

- 委員長（中村勝彦君） 矢口子育て支援課長。
- 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えのほうをさせていただきます。

まず、制度につきましては、養育環境の不良な家庭へヘルパーを派遣し、母と一緒に掃除や調理を行うというような内容となっております。実績につきましては、1時間までが2,600円、1.5時間が3,640円、2時間までが4,680円ということで、昨年度の実績が2,640円の1時間を4回利用したというようなことで、1万400円の執行額となっております。

す。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） それは、1家庭に4回行ったということですか。
- 委員長（中村勝彦君） 矢口子育て支援課長。
- 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えのほう、させていただきます。

1家庭のみでございます。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 分かりました。ヘルパーさんを派遣するということは、ただ家事を一緒にやるということだけでなく、その家庭の状況を把握して、虐待の防止、そういうものに関わってくるということで、大変有効な手段として国でも子ども・子育て計画の中にはかなり大きな位置づけになっているのではないかというふうに思います。

1家庭だけというのはちょっと少な過ぎるのではないかなというふうに思うのですけれども、これはどういうふうにこの1家庭というのを選んでいくというのか、そして、ヘルパーを派遣するのはどこから、どこに委託しているのか、教えてください。

- 委員長（中村勝彦君） 矢口子育て支援課長。
- 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えのほうをさせていただきます。

まず、周知等につきましては、こども家庭センターの職員がそれぞれのケースに応じて家庭状況、また育児の状況、また世帯の中での状況等を確認して、必要であれば支援内容の説明をして支援につなげているところがございます。やはり他人といいますか、ほかの第三者の方が家庭に入るといのは抵抗があるというようなことで、なかなかこの支援につながっていない部分もあります。

委託先ですが、これは社協のほうに委託をしているところです。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 分かりました。なかなか、プライバシーというか、家庭の中に入っていくというのは、家庭のほうでガードをするので難しい面もあるかと思えますけれども、先ほどのひきこもりのこともそうですけれども、外には見えないものについて、けれども潜在的なものはたくさんあるという、そういうことを積極的に、簡単にヘルパーさんの派遣は別にそんなに深刻なことではないのだよというようなアプローチで、ここをもう少しちょっと追求していただきたいなというふうに思います。そういう視点を

もってこども家庭センター、頑張っていたきたいということをお願いします。

次、いいですか。

- 委員長（中村勝彦君） はい、お願いします。
- 委員（佐藤浩美君） 資料を頂いているのですけれども、児童虐待・DV対策総合支援事業費ということなのですから、ここで、資料の中で、子育て支援訪問事業、今も訪問ということが出てきたのですけれども、訪問事業というところで、支出額が381万7,000円ですか、3回配布と。1回、1家庭当たりの上限額が8,000円で、配布品がマミーポコパンツとポカリスエットと、こういうことなのですから、何家庭にこれを配布したのか伺いたいと思います。
- 委員長（中村勝彦君） 矢口子育て支援課長。
- 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えのほうをさせていただきます。

まず、資料の訂正をお願いしたいのですが、子育て支援訪問事業、381万7,000円というように記載になっていますが、この支出額は単位が千円ではなくて、これは円になりますので、3,817円になります。配布用品は、先ほど委員が申し上げられていたように、マミーポコパンツ、ポカリスエット等で、1世帯になります。

以上でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 分かりました。そういうことなら分かりました。

先ほどのと同じように、アプローチの件数が少ないのかなというふうに思うというところですが、それも含めて、児童虐待・DV対策総合支援事業費というのが、ほとんどが児童相談システムというシステムとか、保守料とか、リース料とか、そのシステムにお金が入っているというふうに見えるのですけれども、もっと人的なサポートは、子育て支援短期事業のテラでの利用が1名ということで、のようですけれども、人の面というか、システムの利用料や保守業務以外のところの金額はあまり多くないのですけれども、そういうものですか。人的な事業という内容はないのでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 矢口子育て支援課長。
- 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えのほうをさせていただきます。

まず、人的なものにつきましては、こども家庭センターにおきましては、職員3名で対応しております。この主立ったDVのシステムにつきましては、ほとんどシステムの委託料というお話ですが、年間で、児童虐待にわたる相談、そして子育てのほかの相談、

虐待以外の相談で年間約1,411件の案件を今、3担当で対応しております。そうした対応ごとの記録はどうしても必要で、その記録を基に月2回ケース会議をこども家庭センターで実施しておりますので、そのような対応で実施しておるところでございます。

なお、今言いました児童虐待につきましては、そのほかの事業としまして、県外に2世帯児童母子施設のほうにおられる方がいますので、そちらの対応の事業がその他の事業費となっております。

以上でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 県外のは、多分母子生活支援措置費というのですよね。この児童虐待・DV対策等というところで、児童虐待が年間、子どもが少ないのに1,411件というのはかなり深刻というか、注意して見なくてはいけないことなのではないかというふうに思うのですけれども、ここで要保護児童対策地域協議会の委員さんが2名で、支出額が5,000円ということは、要対協というの、会議は何回やられるのですか。
- 委員長（中村勝彦君） 矢口子育て支援課長。
- 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えのほうをさせていただきます。

予算執行上の5,000円につきましては、代表者会議に出席していただいている委員さんの報酬になっていまして、それは年1回、あと児童相談所のほうで行う会議が年8回、あと、先ほど申しあげましたケース会議につきましては月2回実施しておるところです。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 分かりました。

人的なというふうに言ったのですけれども、先ほど、こども家庭センター、3人の方が対応されているということですが、DVの問題等で、プライベートな段階で悩みを相談するような民間の方も、悩みを相談するサポートの会をされているような方もいらっしゃるということを聞きます。それも含めて、困難女性支援法というので、女性相談員を各市に、各自治体に置くようにということが言われているわけですが、今度、県でも非正規の相談員を正規に変えるということも、動きもあるようですけれども、甲州市でもぜひ女性相談員という専門的なものが必要ではないかというふうに私は思うのですけれども、そんなこともまた、近々こども家庭センターの中で考えていただけるように、これは要望ですけれども、お願いします。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 53、54ページの中の、3款4項1目の救護施設総務費なのですが、14節、17節の工事請負費と備品購入費についてお伺いしたいと思います。

令和6年度の6月補正の際は、工事請負費771万2,000円で、14節、17節を合算するとその金額になるのですが、このようにした理由というのは何でしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 土橋福祉総合支援課長。
- 福祉総合支援課長（土橋美和君） お答えいたします。

6月に救護施設の鈴宮寮の食堂エアコン入替工事と、それから電話機、電話交換機入替工事を予定しまして、そちらの金額を補正をさせていただいております。そのうち、電話交換機と子機に関する入替工事につきましては、財政課と相談しまして、同様の内容で物品購入のほうが安価で済むとのことでしたので、電話に関するこの工事につきましては流用しまして、備品での購入を進めました。

このように多くの不用額が発生しているのですけれども、当初の工事見積額に対しまして物品購入で済ませましたので予定価格を下回ったこと、それから、入札によってより安価で執行ができたことが理由となっています。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） もう一つ、3款3項1目の生活保護総務費についてお伺いしますが、生活保護の方に対しての訪問というのは、令和6年度、どのように行い、誰がどのように行い、何回ぐらいというのが分かりますか。
- 委員長（中村勝彦君） 土橋福祉総合支援課長。
- 福祉総合支援課長（土橋美和君） お答えいたします。

ケースワーカー、3人おります。保護世帯のほうが185世帯ございますが、1か月ごと、それから3か月ごと、半年とかというふうに、その世帯によって格付けしておりますので、ちょっと全体で何回訪問したという数字は、ちょっと持ってございません。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） この1か月ごと、3か月ごと、半年ごとというのは、ケースワーカーの判断で決まっていくのですか。それとも、やはり何か会議を経てこういうふうに分まってくるのでしょうか。

○ 委員長（中村勝彦君） 土橋福祉総合支援課長。

○ 福祉総合支援課長（土橋美和君） お答えいたします。

ケース会議をケースが上がった時点で持ちます。その内容を担当員、また私も入り確認をしまして、何か月ごとの訪問ということをおの総意で決めているという形になります。

○ 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） ケースワーカーは、市の職員の方ですよね。ケースファイルというのももちろん蓄積されていっていると思うのですが、これがちゃんと、ケース会議というのを月1回行われるのでしょうか。

○ 委員長（中村勝彦君） 土橋福祉総合支援課長。

○ 福祉総合支援課長（土橋美和君） お答えいたします。

ケース会議は、事案が起こった都度開催するという形になっております。

以上です。

○ 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） 今の生活保護費の、3項生活保護費の中の2目扶助費なのですが、実績報告書のほうに生活保護施事業費で185世帯、先ほど課長もおっしゃったように185世帯212人と書いてあるのですが、昨年に比べて減っていると思うのです。昨年が確か189世帯だと思えるのですが、説明のときに、確か新規生活保護受給者が増えているというふうにおっしゃったのですが、これは数的には減っているということは、新規は増えたけれども、生活保護から抜けた人もいて、総合すると減っているというふうに判断をしてもいいですか。

○ 委員長（中村勝彦君） 土橋福祉総合支援課長。

○ 福祉総合支援課長（土橋美和君） 説明の際に、新規が増えたというふうにお話ししたのが、下半期に生活困窮の方たちが保護のほうに移る人数がちょっと増えたということもあります。ただ、新規の件数につきましては、令和5年度から令和6年度ですと減っています。ただ、廃止の件数につきましては、死亡または保護を脱却したという方もいまして、廃止件数30件、開始が23件という形でございます。

以上です。

○ 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） 死亡または保護を脱したという30件、これは、死亡以外に保護を脱した方は何人かというのはわかりますか。後で教えてください。

私が伺いたいのは、下半期で増えたというふうにおっしゃいましたけれども、非常にこれだけ物価高騰が激しい、けれども、全体として扶助に至る方が減っているというのはどういうことか。なぜかというのを、一言では言えないかもしれないけれども、福祉総合支援課としてはどのようにお考えになっているか、伺いたいです。

○ 委員長（中村勝彦君） 土橋福祉総合支援課長。

○ 福祉総合支援課長（土橋美和君） お答えいたします。

一番の理由が、一人世帯の高齢者が多くいますので、その方がお亡くなりになって保護のを廃止したという形が多いのかなと思います。

以上です。

○ 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員、よろしいでしょうか。

佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） 食料品なんかがとても上がって、生活困窮されている方は大変だろうなということが想像できるわけなのですけれども、また後で、脱却をした方が何人かというのを教えていただければと思います。

○ 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 開始の23件は、高齢者が多いのですか。それとも若い世代が多いのですか。

○ 委員長（中村勝彦君） 土橋福祉総合支援課長。

○ 福祉総合支援課長（土橋美和君） お答えいたします。

必ずしも高齢者だけではなくて、最近の傾向としましては、50代とか若めの方もいらっしゃるという印象です。

以上です。

○ 委員長（中村勝彦君） ほかにございますか。

小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 若い方も多いという印象ということで、若い方は、やはりご病気などで働けない場合は致し方ないとは思いますが、そうではなくて、今ちょっと職業がなくて、生活に困窮して、生活保護にやむなくさせていただくということもあると思うのですが、そういう方々が今度生活保護から脱却していくためにどのようなことを令和6年度取り組んだのか、お伺いできますか。

○ 委員長（中村勝彦君） 土橋福祉総合支援課長。

- 福祉総合支援課長（土橋美和君） お答えいたします。

困窮の時点でもですし、生活保護になってからでもですけども、就労支援ということで、就労支援員がおりますので、ハローワークと連携をしながら、その人にマッチするような職業を話し合いの中でご紹介しているという状況でございます。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） そうだと思うのですが、これはうまくいっているのですか。人によると思うのですが、全部に当てはまるというわけではないと思うのですが、人によって希望の職業に、これならやってみたい、ということになっていくのかなと思うのですが、できるだけやはり若い方に働いていただくのがいいのかなと、本当に働けない方は仕方ないですけども、そういうところをうまくつないでいくために、就労支援員とハローワークというのをつないでいくというのを、何回か聞いたことあるのですが、取組としてうまく進めていくために何かほかにというのでしょうか、もう少しどのような工夫が必要だったのかなとか、こういう工夫をしていますというのがもしあれば、なければいいです、すみません。
- 委員長（中村勝彦君） 令和6年度の実績でいいですか。
- 委員（小林真理子君） はい。
- 委員長（中村勝彦君） 去年やったことをお答えいただければと思います。

土橋福祉総合支援課長。

- 福祉総合支援課長（土橋美和君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、今までどおりではいけないのかなとは思っております。令和6年度も、特別な試みはしておりませんが、ただ、その人の意向を酌み取って、紹介してつなげて、継続するということまで支援できるように職員一同、心がけてまいりたいと思っております。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（中村勝彦君） なしという声がありました。

佐藤委員、先ほどの脱却者の数につきましては後ほどの報告で、この3款、閉めてもよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- 委員長(中村勝彦君) では、後ほどの答弁は、また、課長、報告をお願いいたします。
では、第3款民生費についての質疑を打ち切ります。
次に、第4款衛生費についての質疑を行います。
ここで、暫時休憩いたします。
再開を45分といたします。

休憩 午前11時36分

再開 午前11時45分

- 委員長(中村勝彦君) 再開いたします。
4款衛生費についての質疑を行います。
小林委員。
- 委員(小林真理子君) 4款1項2目の、前期のときに説明をいただいたときの資料のほうの子宮頸がんのキャッチアップは744名でよいですか。
- 委員長(中村勝彦君) 武藤健康増進課長。
- 健康増進課長(武藤陽子君) お答えいたします。
ご質問いただきました子宮頸がんワクチンの接種者数でございますけれども、このとおりの数字で間違いございません。
- 委員長(中村勝彦君) 小林委員。
- 委員(小林真理子君) 延べになるのだと思うのですが、実際、大分多くの方が受けられたなという印象でよかったのかなと思います。分かりました。ありがとうございます。
- 委員長(中村勝彦君) 佐藤委員。
- 委員(佐藤浩美君) 4款1項1目保健衛生総務費の健康づくり推進費、健幸ポイントこうしゅう事業費で、予算現額38万4,000円に対して35万8,000円ということで、かなり頑張られているけれども少し残っているというところもあるようです。昨年に比べても増えているということで、大変、健康増進課のほうで事業所に行ってそういう説明をされたりということをお聞きしまして、本当に努力をされているということで、これは大変大事だなというふうに思いますけれども、資料を頂いていて、50ポイント達成者は増えている、けれども100ポイント達成者はさほど増えていないということなのですから、これについてどのようにお考えでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 武藤健康増進課長。
- 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

今、ご指摘のとおり、50ポイント達成者は年々増えておりまして、これは、50ポイント達成しますと500円券が必ず全員の皆さんに交付ができます。それに引き換えまして、100ポイントの方は、そのうち抽せんでぶどうの丘のディナー券ということで、このあたりが影響しているものと考えております。全員ではなくて抽せんになってしまうという、景品の魅力が少し下がるのかなというふうに分析しております。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 多分、私もやっけていてそうなのですけれども、50ポイントで500円の分がもらえればいいか、みたいになってしまうのですけれども、中身は、実は50ポイントは、それほど努力しなくても、自分の健康にちょっと気を遣うほどでもなく、食べ物に注意しようとか、そういう意識をちょっとだけ高めるということで、それほど運動をすごくしなくても50ポイントは達成できるというふうに思うのですよ。だから、そういう点で、人数が増えるということは、健康についての意識を高めるというところではいかもしれないのですけれども、そこをもう一つ踏み込んで、運動を生活習慣にするという、生活の中の習慣にするというところに持っていくためには、特典を抽せんでというよりももう少し、未執行の部分もあるので、そこをもう少し膨らませて、これを目標にやってみようとか、抽せんではなく魅力的なものに、そういうものを用意したらどうかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。
- 委員長（中村勝彦君） 要望等は、決算なので、また後ほど委員間討議しましょう。
- 委員（佐藤浩美君） 要望します。
- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 健幸ポイント、とてもいい事業だと思います。私も、昨年やっけて100ポイント達成して。

佐藤委員がおっしゃるように、100ポイント達成した方の達成感とかもあると思うので、小さくてもいいので、広報とかに100ポイント達成者という名前を列挙して出してみるとかというのもいいのかなと。私もフルーツマラソンに参加したときに新聞に名前が出るのがうれしくて参加したりもしたので、そういうのもいいのかなと思います。これだけ取組としても参加者を増やしたというのは、本当にご努力を評価いたしたいと思います。

○ 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 資料を頂いたのですけれども、4款2項3目し尿処理費の中の17節の備品購入で、コピー機を購入されているのですが、当初予算でこれは脱水処理機の工事請負費で1,320万円の計上であったのですが、予算が余剰したということなのか、コピー機購入というのはどういった経緯でなったのか、お伺いします。

○ 委員長（中村勝彦君） 土屋環境課長。

○ 環境課長（土屋典子君） お答えいたします。

令和6年度に基本協定の第6条、管理、物件の管理、第18条における備品等貸与に基づき、市の備品として購入いたしました。経緯については、11月中旬頃から現存した印刷機に黒い線が入るなど、あと紙詰まりが頻繁に生じる等で業務に支障があるという相談がありました。現存していた印刷機は、2006年に市がリースとして借り受けたもので、その後、リースアップされまして、市が無償で使用していました。し尿処理場の指定管理制度を導入したのが2011年以前にリースを開始して18年が経過をしておりますので、印刷機は業務の必須備品となっていることから、購入に予算がなかったので、工事費を流用しまして、指名競争入札をかけまして、購入に至りました。

以上です。

○ 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 11月中旬からというのと、なかなか予算取りをするのも難しいのかなと、早急に必要なものでもあるので、というのは理解いたします。

今回の脱水処理機については、市債を起債して990万円、たしか市債を起債されていたのですが、コピー機の方は除いて900万円の起債に変わっていて、というのは見ました。ですが、コピー機が49万9,000円、これに充当した財源は何ですか。

○ 委員長（中村勝彦君） 田口財政課長。

○ 財政課長（田口 俊君） お答えさせていただきます。

充当ということなので、私のほうから説明をさせていただきますが、こちらは一般財源でございます。特に特定財源等はありません。

以上です。

○ 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） コピー機も18年経過していたということも、指定管理のこの基

本協定も結んだばかりですし、その前から分かっていたことで、古いというのは。今回、購入ということですよ、リースではなくて。こういうのが分かっていた時点でやはり前もって少し予算取りしていかなければ、この49万円余をほかの財源として使えた可能性もあるものだと私は考えます。必要だから流用して使いましたというのも、もちろんこの決算上でも問題ないことだとは分かるのですが、そうは言っても、もしこれが繰越金になれば49万円、次年度の違う事業ができたかもしれない、健幸ポイントこうしゅうもこれは、すっぱり入る金額なので、そういうことを考えると、課の中でこの機械が壊れたからこの金額を流用して、起債していたのをやめて、一般財源を充当してコピー機を買いましたということは、ちょっとやはり予算と決算という使い方としては、私は適当ではなかったのではないかなと思います。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 1項1目の保健衛生総務費の母子保健事業健康診査費であります。予算に対して決算が800万円ほど未執行の部分があるという中で、そのうちの一つ、その主要素を教えてください。

- 委員長（中村勝彦君） 武藤健康増進課長。

- 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

今、ご質問いただきました母子保健事業健康診査費の不用額につきましてでございますけれども、その理由といたしましては、一つ目が妊婦、乳幼児、産婦健診、また、新生児聴覚検査の負担金が不用額306万9,147円。これは、項目ということでしたので、一つ目が以上です。

二つ目が不妊治療費助成事業補助金、こちらの不用額が324万3,330円となっております。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 子どもが減ったり、また不妊治療の申込みがあまり多くなかったのかなとも思いますけれども、産後ケア事業、宿泊型のものが昨年より人数も、昨年は20件だけでも今年は9件ですか、減ったということがあると思うのですけれども、これについては、昨年は20人もいたのに今年は9人になったということは、虐待などそういうものの予防とか、そういうものに有効だと思うのですけれども、どういうふうに周知して、減ったのは必要なかったのかどうかということについて所見を伺います。

- 委員長（中村勝彦君） 武藤健康増進課長。
- 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

今、ご質問いただきました産後ケア事業の宿泊型でございますけれども、こちら、令和5年度に県の事業で自己負担額の減免が大分拡充されました。そのことが理由と推察するのですが、令和5年度がこれまでに比較して20件53泊ということで大分増加をしております。令和6年度は、今ご質問いただきましたとおり9件23泊でありましたけれども、その前の令和4年度は11件29泊、その前、令和3年度は15件37泊ということで、出生数の減少幅を見ますと、著しい減少というふうには担当課としては考えておりません。

今、委員おっしゃいましたとおり、虐待予防ということもあるのですが、それよりも、次の子をまた産みたいですとか、今の子育てを苦しい思いの中ではなくて豊かな気持ちの中で子育てしてもらいたいという、どちらかというとも母子保健の充実ということを狙った事業でございますので、今後も、妊産婦さん全ての方にパンフレット等を使いまして、地区の担当保健師が丁寧に利用をお勧めしている状況ですので、引き続きこういう対応を継続していきたいというふうに考えております。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） では、ここで暫時休憩いたします。

再開を午後1時といたします。

休憩 午後 0時

再開 午後 1時00分

- 委員長（中村勝彦君） では、再開いたします。

引き続きまして、4款の質疑を行います。

土橋課長。

- 福祉総合支援課長（土橋美和君） すみません、お時間をいただきましてありがとうございます。

先ほどの3款3項1目生活保護総務費におきまして、佐藤委員からいただいた質問の令和6年度の生活保護廃止となったケースの内訳についてお答えをさせていただきます。

30件の廃止ケースのうち、18件が死亡によるものです。その他の理由が12件でございました。そのうち、就労による自立を果たしたケースは3件でございました。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 3 款の部分の答弁でありました。

4 款の質疑を続けます。

日向委員。

- 委員（日向 正君） 1 項 4 目の環境保全費の中の自動車騒音常時監視委託料170万円ですけれども、これについてお伺いいたします。

まず、この内容というのはどういう監視をしているのかという話、それに対して何か対応したことがあるのかという話、その辺をお願いしたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 土屋環境課長。

- 環境課長（土屋典子君） お答えいたします。

自動車騒音常時監視業務につきましては、騒音規制法第18条に基づきまして、年に1回、市内の主幹線道路を対象に自動車騒音の測定を行い、環境省が定める環境基準以下であるかの検査をいたします。令和6年度の測定期間は、11月25日の13時から翌日26日の13時までの24時間監視で、調査エリアにつきましては、毎年度変えて実施しており、この結果については環境省及び県のほうに報告いたします。

検査の目的ですが、自動車騒音の測定を通して地域の実情を把握し、その結果に基づいて具体的な対策の実施を促すためとされております。自動車騒音が基準を超えていると判断された場合、市町村長は公安委員会に道路交通規制を要請したり、道路管理者に対して道路構造や舗装の改良、遮音壁の設置などの意見を述べたりすることができることになっております。

ちなみに、甲州市の令和6年度の測定結果については、測定エリア、国道411号線の赤尾地区、国道20号線勝沼下岩崎地区で、令和6年度は基準値以下でありました。なお、結果については、県が取りまとめをしまして、ホームページのほうに掲載しております。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 日向委員。

- 委員（日向 正君） そうすると、何か対応しなくてはならないということは、何もなかったという認識でいいですか。

- 委員長（中村勝彦君） 土屋環境課長。

- 環境課長（土屋典子君） 日向委員のおっしゃるとおりで、特に問題はなかったということで結果が出ております。

- 委員長（中村勝彦君） 日向委員。

○ 委員（日向 正君） そうだろうと思いますが、これは法律でやらなくてはならないということになっているということで、やめるというわけにはいかないという理解でいいですか。

○ 委員長（中村勝彦君） 土屋環境課長。

○ 環境課長（土屋典子君） はい、おっしゃるとおりです。先ほど申し上げましたが、騒音規制法第18条に基づいて、年1回、もともと県のほうで実施されていましたが、平成24年に市のほうに委譲されております。

○ 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

萩原委員。

○ 委員（萩原哲也君） 1項3目環境衛生費の犬・猫の愛護管理推進事業費の中の猫の不妊・去勢手術補助金の関係ですけれども、資料のほう、ありがとうございました。

その資料の数字を見ますと、飼い猫が不妊手術83件、飼い猫の去勢手術が54件、野良猫の不妊手術が88件、そして野良猫の去勢手術が63件という形の中で、ほぼ飼い猫と同じような傾向の実績が上がっています。普通考えますと、やはり飼い猫はすぐに手術という形ができるのですが、野良猫の場合、まずは捕獲、それから病院の手配、また搬送、連れ帰ってきてリリースというような形の中で、かなり手間がかかるのですが、そういった部分がしっかり飼い猫と同等の実績を上げているというのはすごく素晴らしいことだと思います。

そういう中で、環境課さんのほうでこの実績が積み上がった要因というのを、何かお考えがありましたらお教え願いたいと思います。

○ 委員長（中村勝彦君） 土屋環境課長。

○ 環境課長（土屋典子君） お答えいたします。

やはり、NPO法人ですとかボランティア団体さんのご協力があったることだと思います。令和7年度についても順調に伸びておりますので、関係性を保ちながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○ 委員長（中村勝彦君） 萩原委員。

○ 委員（萩原哲也君） 今、環境課さんのほうから、ボランティアとの連携がしっかりできているというお話も頂戴しました。実際、現場のほうの様子を見させていただきますと、例えば、野良猫の場合は、まず1匹というのがなかなか珍しいケースで、大体が5

匹とか、場合によっては10匹というようなケースがほとんどだと思います。そういう場合、捕獲器を確保するということも大変なのですが、それにつきましては、環境課さんのほうで台数を確保したり、場合によっては、足りなければ保健所さんに連絡をする中で台数を確保していただくというような形も取り組んでいただいている状況も承知しておりますし、また、ボランティアのほうともケースによってはしっかり連絡を取っていただきながら対応していただいているという形も承知しておりますので、ぜひこういった流れを継続していただきながら、令和7年度につきましても、ぜひ確実な事業実施のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 1項2目予防費なのですけれども、新型コロナウイルスワクチンの接種事業は、執行が半分以下の金額になっていると思います。これについては、いろいろなことがあると思いますけれども、これについての健康増進課としての評価というか、これからに向けてのこともありますし、今または流行っているというニュースもありますけれども、令和6年度のこの事業についての評価をお願いします。
- 委員長（中村勝彦君） 武藤健康増進課長。
- 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

今、ご質問いただきました新型コロナウイルスワクチン接種事業でございますけれども、この新型コロナが5類に移行されまして、こちらのワクチン接種が、それまで無料で行う臨時特例接種から一部自己負担金を伴っての接種に切り替わって、令和6年度は初年度でありました。当初は、どれぐらいの方が接種をするのかというのがちょっと見込み切れない状況もございましたので、希望する方が全て接種できますように、6,830人分の当初予算の計上をさせていただいたところであります。失礼いたしました、当初ではなく、補正で対応させていただきました。

結果的には、広報等で周知を行いましたけれども、実績は1,351名ということで、大幅な不用額が発生しております。ただし、この数字が恐らく今後の参考になる数字ということで、何か希望する方が打てなかったというものではないというふうに認識しておりますので、今後の予算計上にこれを生かしていくという考えでおります。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。

新型コロナウイルスワクチンについては、様々なお考えが皆さんにあるので、1,351人ということで、実際に受けた方が少なかったということなのですが、特に高齢者は命に関わる、今でもそういうものでもあるので、また、この辺については注視していただきたいと思います。というのは、インフルエンザはかなり皆さん打っていらっしゃるのですけれども、コロナについてはなかなかというところもありますし、その辺の情報ですとか、そういうものも皆さんに周知して、ただやるよというだけではなくて、コロナワクチンというものについての情報なども皆さんにお知らせする機会があったらお願いしたいと思います。

続けて、別のことでいいですか。

- 委員長（中村勝彦君） お願いします。
- 委員（佐藤浩美君） 4款1項4目のゼロカーボンシティ推進事業費について、資料も頂いていまして、執行率が95%という執行率で、項目別に資料を頂きましたので、よく分かってありがたかったですけれども、それぞれの項目で100%までいったのとそうでないものがあるのですけれども、その辺の違いはどのような要因だと思われますか。
- 委員長（中村勝彦君） 土屋環境課長。
- 環境課長（土屋典子君） お答えします。

ゼロカーボンシティ推進事業費の補助金の枠の中で、一つの項目を設けているわけではなくて、幾つかの項目があって、その予算の中でうまくやりくりをしてやっているところがあるので、申請がなければ100%はいかないのですけれども、枠の中でやっているということをご理解いただきたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） ということは、例えばエコキュートの申請がありました、44件なのですけれども、もうこれ以上、枠が決まっているのでこれは使えませんということは、年度末になるまで分からないということですか。
- 委員長（中村勝彦君） 土屋環境課長。
- 環境課長（土屋典子君） お答えします。

補助金の予算額の完了時期が令和6年度も1月から2月でした。なので、打切りの予算の中で、エコキュートに該当する補助金が出せない場合もありますので、少ない予算の

中で申請があるものだったら宅配ボックスとか生ごみ処理機になるので、そこには充てられるのですけれども、大きいものには充てられないということで、それで、申請イコール補助金の額ということになりますので、100%ということになります。

○ 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） 分かりました。

では、枠の中にお金があれば、個々のもので申請を打ち切るといったことはないというふうに思っているわけですね。分かりました。来年度に向けてこの枠を増やしていただくように、お願いします。

○ 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 4款2項2目の塵芥処理費の中で、粗大ごみの拠点回収について、現在大分利用しやすくなって、2日前までの予約で電話、窓口もしくはインターネットを通じて当日現金払いとなっちはいますが、ちょっとやはり予算額に対して少し不用額も出ているようなので、これをさらなる利便性向上というので、令和6年度新たにやった取組とか、こういうことを改善しましたとか、ちょっと何かあれば、今後はこんなことも考える、というのあればお願いします。

○ 委員長（中村勝彦君） 土屋環境課長。

○ 環境課長（土屋典子君） お答えします。

ジットの取組みが、市民周知の際に買取りという表示があまり目立っていなかったものですから、令和7年度は買取りということで、回収というふうに表記されているのですが、買取りとなると申込者がもう少し増えていくのであろうということから、令和7年度は買取りを目立つようにして市民周知をしております。

○ 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） ジットの取組を通して、粗大ごみの拠点回収の量を減らしているという取組を試みているということですね。

○ 委員長（中村勝彦君） 土屋環境課長。

○ 環境課長（土屋典子君） おっしゃるとおりです。

2本立てでいきたいところで今、考えているのですが、もう少しちょっと新年度に向けて検討はしている段階でありますので、提示できるようになりましたらまたお示しいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） ジットの買取りのときは、佐藤委員も見に来ると行列しているということを聞いたので、それは何でかということ、やはり当日持ち込めば当日でいいという、申込みが要らないのですかね。だからそういうところも拠点回収をもしかしたら今の回収量から考えると、申込みなくても当日でもいいですよということも可能なのかなとも思ったりもします。

それと、拠点回収に併せて、不法投棄廃棄物の件で、廃棄物収集運搬というのが、これが適正処理困難物運搬処理業務委託ということでよいのでしょうか、お願いします。

- 委員長（中村勝彦君） 土屋環境課長。
- 環境課長（土屋典子君） お答えします。
おっしゃるとおりです。
- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 不法投棄については、ちょっとたびたび一般質問でも出たりするのかな、委員会でいろいろな質疑を聞く中で、やはりちょっと隠れたところに捨てていってしまうとか、リサイクルステーションにあるものは目につくのでよく分かると思うのですが、リサイクルステーションにある不法投棄だけを回収しているのですか、令和6年度は。

- 委員長（中村勝彦君） 土屋環境課長。
- 環境課長（土屋典子君） お答えします。
リサイクルステーションばかりではなくて、県の不法投棄の監視員の協力員さんがいますので、その方が発見してくれてきたものを回収したりとか、あとシルバー人材センターのほうに回収業務委託しておりますので、目についたものについては連絡いただいて回収に行っているとか、あと窓口で市民からの通報により回収することもありますので、そういった4点を含めての回収量となっております。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 甲州市は自然が売りですので、不法投棄があまりない、むしろないというのがいいと思うので、この取組をぜひ続けていっていただきたいと思います。
- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 先ほどの小林委員のものに関連して、粗大ごみの拠点回収の量というのは、主にジット効果だと思うのですけれども、そういうものによって何%ぐらい

減ったかというようなものは分かりますか。

- 委員長（中村勝彦君） 土屋環境課長。
- 環境課長（土屋典子君） 今、お調べしていますので、休憩でお願いします。
- 委員長（中村勝彦君） 数字的なものは後ほど報告でよろしいですか。

では、それ以外のところで質疑を続けていきたいと思います。

佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 数値は後でいいです。

粗大ごみについて、高齢者世帯などについて、そこに持っていけないような場合は市役所に連絡すれば対応してくれるというようなことがあるかと思うのですが、それのお知らせや周知というのは、例えば民生委員さんを通じてやられているのですか。

- 委員長（中村勝彦君） 土屋環境課長。
- 環境課長（土屋典子君） お答えします。

佐藤委員がおっしゃっているのは、恐らく高齢者世帯等に対する粗大ごみの戸別収集の事業のことだと思うのですが、おっしゃるとおり周知がちょっと足りていないので、これを機にちょっと試行的に介護支援課や福祉総合支援課に共有をしまして、情報を市民のほうに周知をしたいと思っております。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） ぜひ、きめ細かな周知をお願いしたいと思います。というのは、やはり高齢者世帯で、持っていけないのに粗大ごみを、面倒くさいこともあって困るというような何か変な不信感があったりするので、そういうものを防ぐために市のほうでも工夫していますよということを、ぜひ様々な場面を通じて周知していただければと思います。

続いていいですか。塵芥処理費のところでは伺いますが、リサイクルステーションというのは、令和6年度ではどのくらい増えたか教えていただけますか。

- 委員長（中村勝彦君） 土屋環境課長。
- 環境課長（土屋典子君） 令和6年度は1基です。今のところ、各年度1基くらいで、全体として125基が設置されております。保健環境委員を通じまして、リサイクルステーションの設置については買取り金のことも含め、2度ほど令和7年度は周知をしております。ぜひ、リサイクルステーションの活用を、設置に向けてしていただいて、環境課としても使い方と資源の回収の方法とかも直接行ってお話をしたいということで要望は

させていただきます。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。

リサイクルステーションの数として、現状、市のあるものと理想的なもの、あとどれくらい増えればいいのかというようなお考えはありますか。

- 委員長（中村勝彦君） 土屋環境課長。
- 環境課長（土屋典子君） お答えします。

勝沼地区で3地区ほど設置がまだできない状況でおります。そこも含め、区長さんのほうからぜひ設置に向けて対応したいというようなご要望を令和7年度も承っておりますので、ない地区に特にこちらからアプローチして、設置に向けて働きかけていきたいと思っております。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。

耳の痛い話で、よろしく申し上げます。そういうふうに出向いていただけて、やはり直接効果とか、あとは買取りをして、それがその地域のいろんな資金源にもなるというようなことも利点なので、ぜひお伝えいただければと思います。

続いて、塵芥収集費の中の家庭系可燃物及び不燃物収集運搬業務等委託料というのがあまり減っていないと思うのですけれども、人口は減っているけれどもごみは減らないという状況なのか、水を含んだ生ごみ系のものがやはり多いのかというような、その辺の分析はいかがでしょうか。かなりご努力されているようにも思うのですけれども、なかなかこの辺が減っていかないということは課題なのかなというふうに思いますので。

- 委員長（中村勝彦君） 土屋環境課長。
- 環境課長（土屋典子君） お答えします。

年に1回、環境省の推奨する分析調査を進めております。令和6年度の結果を見ますと、容器包装、紙類、むしろ生ごみのほうは減っておりまして、私どもがやっている事業がここでちょっと一定の効果を得たのかなと推測しております。ですが、まだまだ紙とか資源になり得るものを含んでおりますので、そこは保健環境委員さんも通しながら伝えてまいりたいと思っております。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） ぜひ、生ごみの部分が減っているという、ごみ質分析でそういう

結果になっているということは大変すばらしい、努力がだんだん浸透してきているということで喜ばしいと思います。さらに続けていただきたいと思ひますし、容器包装の部分では、やはり皆さんがどういふふうに処理していいか分からないという、ビニールなのにここに紙が貼り付いていたのは紙とビニール分けなくてはいけないとか、あと汚れているもののはどうしたらいいとか、こんなに汚れているのはどうかとか、そういう迷うところがあると思ひますよね、家庭の方は。

そういうところをやはり丁寧に説明をしたり、分別の仕方というのを啓蒙したりしていくというのでしょうか、もちろん広報にも載せていただいているのですけれども、具体的に個別にこういうのはどうですかみたいな、そういうものが知らしめられるとさらにいいのではないかというふうに思ひますので、ぜひ工夫していただきたいと思ひます。

- 委員長（中村勝彦君） なるべく要望を簡潔にお願いいたします。

続いて質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（中村勝彦君） 第4款衛生費についての質疑を打ち切ります。

次に、第5款労働費についての質疑を行います。

ここで席の入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時25分

再開 午後 1時26分

- 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。

第5款労働費についての質疑をお願いいたします。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） シルバー人材センターの運営補助金について、ちょっと少しお伺いしたいのですが、もし運営補助金なので内容について答えられないということであればいいのですけれども、答えられるのであれば、仕事の受注量が減少していて会員数も減少ということで、この受注量の減少とかそういうところも伺うことは可能ですか。

- 委員長（中村勝彦君） 林観光商工課長。

- 観光商工課長（林 正樹君） お答えをいたします。

お手元の資料にも昨年との対比を実績報告書に出ささせていただいておりますけれども、シルバー人材センターの受注件数につきましては前年比に比べて7.8%減でございます。

それに対しまして、会員数につきましては1名の減ですので、ほぼ前年に対して数が変わってございません。その中で受注件数が落ちてございますけれども、これはシルバー人材センターの事務局長等ともいろいろお話しさせていただく中で、やはり仕事を頼まれる件数は減ってきているということも伺っております。特段、何かお断りをしているとか、そういうことではございませんので。

その要因としましては、やはり例えば庭の草の草取りと、あとそれとは別に庭の立ち木の伐採等をお願いされている場合は、別々で頼んでおられたものが草取りだけになっているとか、あと民間の企業様のほうでも平米当たり幾らで草刈りをしますとか、時々新聞広告等もございますけれども、そういったほうに申込みが流れているのではないかということは推察をしております。

以上でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 市の仕事においても、シルバーの皆さんに大変活躍していただいておりますし、今、受注件数は民間企業が入ってきたことによって、少し多少そっちのほうに流れているという状況もお話しいただいたので、状況は分かりました。

あと、シルバー人材で働いている方々の保険というのは、皆さんそれぞれ自営業というような扱いになっているので、それぞれで入ってくださいということになっているのか、それともシルバー人材を通しての仕事なので、シルバー人材のほうでも保険に入っているのかお伺いできますか。

- 委員長（中村勝彦君） 林観光商工課長。
- 観光商工課長（林 正樹君） お答えいたします。

シルバーの会員さんは、あくまで会員でございますので、シルバー人材センターの職員ではございませんので、職員の保険とはまた違いまして、個人事業主扱いとなっております。

以上でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 分かりました。

個人事業主扱いになるということは、シルバー人材の仕事を受託して、けがをした場合でも何ら補償はないということですね、シルバー人材センターのほうからは。

- 委員長（中村勝彦君） 林観光商工課長。

- 観光商工課長（林 正樹君） お答えをいたします。

シルバーのほうから頂いている資料の中にも、特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律の中で、シルバーの会員につきましてはフリーランスの方の扱いと同様というふうに定められております。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） 市として、市民の皆さんから少しずつ保険料を頂いて、例えば入りたい人は任意で入るといような保険がないものでしょうかね。もし、そういうのがあれば、シルバー人材の会員に登録した際に、こういう保険に入っておくと、万が一けががあったときにも安心ですよという案内もできるのかなと思ったのですが、そういうものはないのですかね。

（「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

- 委員長（中村勝彦君） 休憩いたします。

休憩 午後 1時31分

再開 午後 1時31分

- 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。

林観光商工課長。

- 観光商工課長（林 正樹君） お答えいたします。

今、市民が入れるという保険はふれあい保険のことかなと思いますけれども、一般的にはちょっと性格は違うのかなと思いますが、今ちょっと確認をさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

- 委員長（中村勝彦君） 後ほどの答弁でよろしいでしょうか。お答えいただいてからの採決でいいですかね。

ほかに質疑はございますか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） ちょっと実際にシルバーの仕事を受託して、大きいけがをされて、一緒に働いていた方の自動車保険のほうで補償をしてもらったというような事例もあって、実際また戻れるかということ、戻れるような体の具合ではないので、そのけがによって、シルバー人材でもう仕事もできないしというので困った方もいるのですよね。

だから、やはりシルバー人材で会員さんはフリーランスだからという扱いにしておく

というのはどうなのかなと思ひまして、問題提起です。

- 委員長（中村勝彦君） その件での答弁でよろしいですか。

志村総務課長。

- 総務課長（志村裕喜君） ふれあい保険のことがちょっと話題に出ましたので、答弁させていただきます。

今、確認をしましたら、あくまでもやはりふれあい保険につきましても、市民団体等が市民活動を行う際に対象になる保険でございますので、それは対象にはならないということで、よろしくお願ひいたします。

- 委員長（中村勝彦君） 林観光商工課長。

- 観光商工課長（林 正樹君） お答えをいたします。

小林委員のほうからは、大きなけががあつてというお話でございますが、以前にもそのようなことがあつたことをお話は聞いてございます。けれども、先ほど申しましたようにフリーランスの扱いになっておりますので、シルバー人材センターとしても市としても何か対処ができたわけではございませんので、ちょっとその辺の問題については今後、シルバー人材センターのほうとも具体的な話をさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） 分かりました。

ぜひ、会員数も396人ということであれば大勢ではないですし、団体として一つけがの保険に入っておくというのも、シルバー人材の予算も限られているとは思ひますが、そんなに多額の予算がかかるものでもなくてもいいと思ひますね。ちょっと保障がされるということで。ぜひ、ちょっと前向きにこの件については検討をしていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

- 委員長（中村勝彦君） シルバーさんにお願ひするのは、民間もですけれども市からもお願ひすることはあると思ひますけれども、受注率7.8%減ということなのですから、お願ひしたけれどもできないというケースもあつたのでしょうかね。

林観光商工課長。

- 観光商工課長（林 正樹君） お答えいたします。

お願ひされる内容にもよりますので、当然、例えばですけれども高所作業車を要するとか、そういったことでプロの方へお願ひしなければならないこともあつて、そういった

ことは受注できないということは伺っております。

- 委員長（中村勝彦君） では、公園の草刈りなど、そういったところでも時期が被ってできないとか、そういうこともあるのでしょうかね。

林観光商工課長。

- 観光商工課長（林 正樹君） そういった一件一件細かくまではちょっと確認はしてございませんけれども、シルバー人材センターも先ほど言いましたように受注件数も減っておりますので、できるだけ受注はしたいという考えでおりますが、どうしても人手の関係で、仕事が重なった際にはお断りするケースも当然あり得るとは考えております。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） シルバー人材センター、受注件数1,544件ということなのですが、前に私、一般質問で伺ったことがあるのですけれども、小中学校の用務員さんがシルバーさんに置き換わっているということを知ったのですけれども、例えばその受注件数1,544件の、普通、私たちは用務員さんという1年通して同じ人をというふうにするのだけれども、シルバーさんの受注件数1,544件のうち1件がこの学校へ何月何日に行ったというふうな数え方になっているのでしょうか、分かりませんか。

言っていることは分かりますか。普通は草取りをAさんのお宅にシルバーさんが朝何時から何時まで行くという仕事の仕方ですよね。でも、学校の場合はどういうふうになっているのですかね。学校の用務員さんの代わりに行っていらっしゃる、前は会計年度任用職員だったのですけれども、それをシルバー人材センターの方をお願いしているということだったのですけれども。

- 委員長（中村勝彦君） 林観光商工課長。

- 観光商工課長（林 正樹君） お答えいたします。

佐藤委員のお立場もあると思いますが、シルバー人材センターをより活用していただくという点におきましては、ただの草取り、立木の片づけだけでなく、シルバー人材センターに登録されている方も用務員業務ができるということで受注を受けているというふうに理解をさせていただきます。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） それは分かっているのですけれども、この件数の中でどういう数え方がされているのかなということなのです。1,544件の1件、一つの学校へ行くのは1

件と数えられているのか、1月行ったら、例えば10日行ったという……。

- 委員長（中村勝彦君） では、一度答えを聞いてみましょうか。趣旨を踏まえてお願いいたします。

では、林観光商工課長。

- 観光商工課長（林 正樹君） お答えいたします。

シルバー人材センターも県のシルバーと、私の申し上げているのは東山梨地区のシルバー人材の数ですけれども、そちらはすみません、県のほうの受注になりますので、ちょっとこちらとしてはそれ以上の情報はございません。申し訳ございません。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（中村勝彦君） では、第5款労働費についての質疑を打ち切ります。

次に、第6款農林水産業費についての質疑を行います。

席の入替えのため、休憩……このままで大丈夫ですか。

（「大丈夫です」と呼ぶ者あり）

- 委員長（中村勝彦君） では、このまま続けます。

では、第6款農林水産業費についての質疑をお願いいたします。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 6款1項2目18節の農業総務費の中の農福連携推進事業費について、資料は頂いたのですが、補助金の中の1から15まであるのですが、15番の支払い日というのはいつなのかをお願いします。

- 委員長（中村勝彦君） 有賀農林振興課長。

- 農林振興課長（有賀 博君） お答えします。

申し訳ありません。空欄になっていましたので、今ちょっと確認をさせていただいて、この後お答えできればと思います。

- 委員長（中村勝彦君） では、後ほどをお願いします。

では、佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 今の農福連携補助金なのですが、75万円の執行になっているというわけなのですが、昨年よりかなり進んだというふうに思われますが、かなり農福連携をやる方が増えた。そういう中で、この事業を続けていく課題というのはどんなことだというふうに思われますか。

- 委員長（中村勝彦君） 有賀農林振興課長。
- 農林振興課長（有賀 博君） お答えいたします。

この事業は令和5年度から始めまして、令和6年度につきましては、交付決定額だけでも99万8,000円というふうに申請のほうをいただいています、件数のほうも大幅に増えたところです。

今年度もそうなのですが、農家のほうにはかなり浸透をしてきているところなのですが、この事業、県内のB型の作業所でしたら補助の対象になるのですが、事業所側で忙しいときは農家の要望に応えられないという逆の現象がちょっと起きておりまして、それにつきましては仕方がないのかなとは思っていますが、作業内容もB型の作業所ですがかなりの作業ができるようですので、今後もうまくというふうな形でやっていけばいいのかなとは思っているのですが、これ以上、農家の要望が増えると、すぐお受けできないというような形になる現象はあるかもしれないです。そういうところは課題だと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） この15件の、この事業所が受託していて、もうこれ以上できませんということですか。
- 委員長（中村勝彦君） 有賀農林振興課長。
- 農林振興課長（有賀 博君） お答えいたします。

要綱上は県内の事業所であればいいのですが、あまり遠くの事業所ですと、甲州市に来るまでの時間等もあって、1日の作業時間が彼らが4時間から5時間ぐらいではないかなと思うのですが、そういったことを踏まえますと、あまり遠くの事業所ですと作業時間が取れないということで、ここに載っている事業所については峡東管内の協議会の中が多いのですが、多少は甲府の事業所が入ったりとか、あと例えばブドウの傘の洗浄なんかは傘を預かりますので、預かった形でやりますから、そういった作業は県内の事業所でもできるのかなと思っています。

先ほど小林委員のご質問の日にちのほうなのですが、支払い日は4月10日になります。申し訳ありません。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） この農福連携のことをほかの市の方に話をすると、すごいねというふうに言われるのですよね。結構いろいろ協力してやっているというところを聞くと、

県外とかの方にもそういうふうに言われたこともあるのですが、農家のほうの需要はお願いしたいと言うのだけれども、応えられる事業所が少ないということの中で、さらに進めていくために工夫をしていくということが必要なのだと思うのですが、事業所と農家の研修の機会というのでしょうか、何かそういうお互いに理解し合って、もしかすると事業所のほうは単価を上げてほしいというふうに思っているかもしれないし、農家さんのほうは特性の理解なども必要かもしれないし、そういうお互いにこういうことをしてほしいのだとか、こういうふうなことの工夫はどうでしょうかというふうなことを話をする場みたいなものも必要ではないかと思っておりますので、これからの課題として心に留めていただければと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 今、調べていただいて、支払い日が何個かは2025年4月10日ということで、年度をまたいでいるのですが、どういうふうに処理してそうなったのですか。
- 委員長（中村勝彦君） 有賀農林振興課長。
- 農林振興課長（有賀 博君） お答えします。

実績報告を農家のほうから上げていただいています。農家のほうは支払いが終わった後に、市のほうに実績を上げてもらっていますので、期日が3月31日までという形で申請から出している方とかもいらっしゃいますので、そういった方は市のほうからの補助金の支払いが4月にまたいでしまっているような状況です。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 会計年度は3月31日ですね。執行、振込支払いは4月になってからというのはどういうふうに処理しているのかというのを伺いたいのですけれども。
- 委員長（中村勝彦君） 田口財政課長。
- 財政課長（田口 俊君） お答えをさせていただきます。

今、農林振興課長から説明がありました実績報告は3月中まで出していただく。あと、5月末まで出納整理期間がありますので、その期間の処理ということでご理解いただければと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） もう1点、農福連携で確認したいのですが、資料の中の10番のところ、ほかのところは交付決定額より低くなったり、そのまま出ているところもあつ

たりするので分かるのですけれども、10番だけは交付決定額より多くなっているというのは、これどうしてこの交付決定額より多くなって確定額が出せるのかお願いします。

○ 委員長（中村勝彦君） 有賀農林振興課長。

○ 農林振興課長（有賀 博君） お答えします。

申請をもらって、うちのほうで交付決定を出しますので、その後に変更決定をしまして、実績のほうで上がってしまった金額についての確定を出しているような形になっております。

○ 委員長（中村勝彦君） 日向委員。

○ 委員（日向 正君） 2項1目林業総務費の委託料に関連しての質問です。

この中で、森林経営管理制度関連業務というのが1,100万円ぐらいあるのですけれども、この仕事、林道の除草とかという説明があったような気がするのですが、どんな仕事でどういう人や団体に委託しているのか、そこを教えてください。

○ 委員長（中村勝彦君） 有賀農林振興課長。

○ 農林振興課長（有賀 博君） お答えいたします。

こちらについては森林環境贈与税を使った事業でありまして、その中の委託料も含めてありますので、詳しいところをいいますと、まず林地台帳の整備ということで、国土情報開発に委託を出します。その後、エリアを決めて間伐を行っているところを説明させていただいたかと思うのですけれども、そういう中でそういったものの意向調査等の委託を森林協会のほうにしております。その委託で、あと森林整備につきましては、峡東森林組合のほうに委託を行っております。

以上になります。

○ 委員長（中村勝彦君） 日向委員。

○ 委員（日向 正君） 今、両方とも森林組合に委託しているのですか。

○ 委員長（中村勝彦君） 有賀農林振興課長。

○ 農林振興課長（有賀 博君） お答えします。

森林協会と森林組合がありまして、整備については森林組合のほうに委託をかけています。

○ 委員長（中村勝彦君） 日向委員。

○ 委員（日向 正君） 毎年委託していると思うのですけれども、これはやらなくてならない仕事のうち、この令和6年度はどの程度進んでいるのかは分かりますか。

- 委員長（中村勝彦君） 有賀農林振興課長。
- 農林振興課長（有賀 博君） まず、意向調査を行います。意向調査をエリアの中で行って、アンケートをした中で、間伐の依頼を受けたところに関して、設計をし、整備を行っています。ですので、その年、地域によって違うのですが、10ヘクタールのうちの3ヘクタールは間伐の許可をいただいたので、翌年に間伐を行うというような形で今、整備のほうを進めている状況であります。
- 委員長（中村勝彦君） 日向委員。
- 委員（日向 正君） そうすると、地主さんの申請というか、間伐をやってくださいということを言ってもらって、こちらも承知したら、その申請されたエリアはこの実績で全て終わっているという感じですか。
- 委員長（中村勝彦君） 有賀農林振興課長。
- 農林振興課長（有賀 博君） お答えいたします。
令和7年度ですと、令和5年度に意向調査で間伐の許可をいただいたところについては令和6年度の年にやっていますので、そこまでは終わっている状況であります。
- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。
小林委員。
- 委員（小林真理子君） 6款1項5目農地費の14節工事請負費で、牛奥トンネルの照明について、これは勝沼64号線ということでしょうか。
- 委員長（中村勝彦君） 有賀農林振興課長。
- 農林振興課長（有賀 博君） おっしゃるとおりで、フルーツラインになります。
- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） これは何回か窓口でお願いに伺っていて、牛奥トンネルが出入口のところが大変暗くて走りづらいということで、計画的に何基ずつかは明るくしていただいているという状況も分かっているのですけれども、令和6年度は何基できて、まだあとどのくらいやらなくてはいけないところが残っているのかというのを願います。
- 委員長（中村勝彦君） 有賀農林振興課長。
- 農林振興課長（有賀 博君） 牛奥トンネルにつきましては、何年かに分けてやらせていただいています。

今年度につきましても、もう工事の発注は終わっている状況なのですけれども、詳しい

数につきましては、すみません、今、調べに行っているところです。

- 委員長（中村勝彦君） ほかにございますか。

先に萩原委員、お願いいたします。

- 委員（萩原哲也君） 1項2目農業総務費、大久保緑の交流館管理費について、資料のほうをありがとうございました。

そちらの資料のほうを見ますと、維持管理の関係で電気料、それから水道料ということで数字が上がっておりまして、トータルすると大体5万円ぐらいで、実績からすると13万8,000円というような形になっているのですが、その差額の部分というのは何に充当されているのでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 有賀農林振興課長。

- 農林振興課長（有賀 博君） お答えいたします。

確かに電気料についてはこの金額でして、ちょっとすみません、確認をさせていただいてよろしいでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） では、続けて萩原委員。

- 委員（萩原哲也君） 先ほどの実績の中で、年間の利用の人数が9月、10月、12月という3か月で41人という年間の利用者数なのですけれども、こちらは施設規模とかそういったものと経費の関係を考えると、もっと利用を促進してもいいのかなというふうには思うのですが、何か次年度に向けて、利用促進に向けたお考えというのはありますでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 萩原委員、次年度に向けては……決算のほうでお願いいたします。

- 委員（萩原哲也君） どんなふうに思っておられるかということをお願いいたします。

- 委員長（中村勝彦君） 有賀農林振興課長。

- 農林振興課長（有賀 博君） お答えいたします。

あそこの施設につきましては、公民館的な要素も高いかなと思っております。市外の方が使うということをあまり想定はしていないのですが、大広間で広い施設でもありますので、何か要望があればお貸しすることができますので、対応のほうはしていきたいと思えます。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） 6款1項3目農業振興費の中の農業経営基盤強化促進対策事業費の中で、地域計画策定に係る整備業務委託料が93万5,000円ということになっています。この事業で地域計画を策定したと、そのことによって、どのように農地の利用ですとか耕作放棄地対策も含めて、どのような地域計画を策定したということの意義、そしてこれからの見通しというのですか、それについて伺いたいと思います。

○ 委員長（中村勝彦君） 有賀農林振興課長。

○ 農林振興課長（有賀 博君） お答えします。

地域計画につきましては、10年後、この農地がどういうふうになっているかというのを基本的に明確にする事業であるかなと思います。当然、耕作放棄地の確認も取れますし、あと一つ、今後国の補助事業を使う場合は、この地域計画の中に入っていないと応募の資格が取れないというようなこともありまして、国のほうで今年の3月までに地域計画を策定しろというようなことがありましたので、市としてはこのデータ整備の業務委託をかけまして、令和6年度に整備を行ったところでございます。

○ 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） どこに委託をしたのでしょうか。

○ 委員長（中村勝彦君） 有賀農林振興課長。

○ 農林振興課長（有賀 博君） 国土情報開発という会社になりますが、こちらの会社が市の農地台帳一筆システムのデータを管理している会社になるのですが、そこに委託をするとより確実にできるということで委託をかけたところです。

○ 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） ホームページから地域計画を見たのですけれども、土地の所有者、利用者と面積とか、何か全部もう個別に表になっていました。そうすると、これから耕作放棄地になってしまうかもしれないことも、10年後とさっきおっしゃいましたけれども、予想されるとか、あるいは現時点でこの土地は耕作放棄地になっているとか、そういうことも分かるのですか。

○ 委員長（中村勝彦君） 有賀農林振興課長。

○ 農林振興課長（有賀 博君） お答えいたします。

目標地図につきましては、あくまでも今、何を作っているというところまで全筆が出ているのですけれども、ホームページ上、個人情報もありますので、細かいところのお名前までは載せられなかったのですが、全筆ですので地図にもしてあるのですが、とても

ホームページに載せられるような規模ではありませんでしたので、ご要望があれば窓口のほうに来ていただければお見せすることはできるのかとは思いますが。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 後で見せていただきたいと思いますが、ということはかなり把握できているというふうに思っています。
- 委員長（中村勝彦君） 有賀農林振興課長。
- 農林振興課長（有賀 博君） もともとある台帳を基に、農業委員さん等が現地を調査しまして作った図面でありますので、現況を表した地図になります。
- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。

農業委員さんもそこに、現地を見てやってくださったということで、これはとても大事なデータなのだろうというふうに思いますし、これからとても使わなくてはならないものであろうというふうに思います。ありがとうございます。

- 委員長（中村勝彦君） ほかにございますか。
萩原委員。
- 委員（萩原哲也君） 3目農業振興費の有害鳥獣防護柵修繕工事4件ということで、今回116万4,000円が上がっているのですが、こちらで、資料のほうも市内防護柵の位置図の資料のほう、ありがとうございました。

その中で、まず地図のほうなのですが、下小田原地区の防護柵について、ここに延長の数字が入っていないのですが、こちらの数字はまた別にあるということよろしいでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 有賀農林振興課長。
- 農林振興課長（有賀 博君） お答えいたします。

小田原地区に関しましては、上小田原と下小田原が同じで2,033メートルということでお願いいたします。

- 委員（萩原哲也君） 引き続きよろしいですか。
- 委員長（中村勝彦君） 萩原委員。
- 委員（萩原哲也君） 延長につきましては理解いたしました。

では、あと今回4か所、塩山千野、それから下小田原、勝沼菱山ということでということなのですけれども、それぞれの修繕の延長であったりとか、工事費の内訳というのは

お分かりになりますでしょうか。教えていただくと助かります。

○ 委員長（中村勝彦君） 有賀農林振興課長。

○ 農林振興課長（有賀 博君） 修繕をした延長ですね。では、今から調べさせていただければと思います。

内容につきましては、倒木ですとか、そういった形の柵が壊れてしまった修繕ですとか、その辺になるのですが、延長についてはすみません、確認をさせていただきます。

先ほど小林委員から言われました照明の修繕の関係ですが、今、お答えしてもよろしいですか。

○ 委員長（中村勝彦君） ちょっと待ってください。

萩原委員、質問は続きますか。

○ 委員（萩原哲也君） よろしいですか。

○ 委員長（中村勝彦君） では、続けて切りになったところでお願いします。

では、萩原委員。

○ 委員（萩原哲也君） では、引き続きですけれども、先ほどお話にもありました修繕なのですけれども、今回の地図を見ますと20か所設置がされていると、電気柵も含めてなのですけれども、そうした場合、もちろん経年劣化であるとか、先ほどのお話で倒木とか落石みたいな部分でももちろん傷んでくるとは思うのですが、計画的にそういったものを確認しながら修繕を進めていくというような全体の計画みたいなものはあるのでしょうか。

○ 委員長（中村勝彦君） 有賀農林振興課長。

○ 農林振興課長（有賀 博君） お答えいたします。

お渡しした資料の中に、管理組合の一覧もつけさせていただいたのですが、通常は地元から管理組合をつくった形で要望をいただいて、広域的な防護柵は設置しています。日常の管理については管理組合のほうでやっていただいていますので、軽微な修繕とかは材料を支給する形で直していただいています。

計画的な修繕ということは、この防護柵のところは適用ではないのかなと思いますので、倒木によって壊れてしまったところ、大規模な修繕については市のほうで行うという形で今はやっております。

○ 委員長（中村勝彦君） 萩原委員。

○ 委員（萩原哲也君） いずれにしろ修繕内容によって、管理組合であったり、大規模の

場合は市のほうで対応するというこの中で、あくまで要望ということの中での対応ということですね。承知しました。ありがとうございます。

○ 委員長（中村勝彦君） では、有賀課長、先ほどの小林委員の件をお願いいたします。
有賀農林振興課長。

○ 農林振興課長（有賀 博君） お答えいたします。

先ほどの照明の件でございますが、令和7年度につきましては11基を交換させていただきました。全体ですと119基、あの中にありまして、取替え済みは60基です。あと59基残っているような状況です。

○ 委員長（中村勝彦君） 今、令和7年度とおっしゃいましたが……。

○ 農林振興課長（有賀 博君） 令和7年度、既に今、終わったのは。令和7年度の工事も終わっています。令和6年度までの取替えが60基です。令和8年度以降、59基をやる予定になっております。

○ 委員長（中村勝彦君） では小林委員、確認ございますか。

では、ほかに質疑はございますか。

佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） 3目農業振興費の都市と農村交流事業費のところ、説明の際にたしか会議を開いただけだというふうにおっしゃったと思うのですけれども、これについて昨年の決算のときにも何か話題が出て、コロナ前はやっていたのだけれども、グリーンツーリズムのことをやっていくようにしたいと考えているというふうにおっしゃったような気がするのですけれども、これについてどんな会議を開いて、これからどのように展開されるというふうにその場でなったのかというのを伺いたいと思います。

○ 委員長（中村勝彦君） 有賀農林振興課長。

○ 農林振興課長（有賀 博君） お答えいたします。

昨年度につきましては、3月になるのですが、研究会のほうを開催いたしました。こちらでもコロナが明けて初めて開催した研究会だったのですけれども、通常ですと2回から3回、年度内で行うような予定になっているのかなと思いますが、去年につきましては3月に1回行いました。

その中の会議の内容につきましては、今後このグリーンツーリズム研究会をどういうふうにしていくのかというところで、ここでコロナがあって少し休んでしまった部分もありますので、新たに会員も増やしたりとか、そういった形で市内でどういうふうな形で

農泊、民泊をやっているかということ会員の中で調べました。把握していない部分もあるというところで、今年度は、まず会員を中心にアンケート調査を行っております。3月の研究会のときに、市内のワイナリーがかなり体験をやっているというなお話もありましたので、ワイナリーも含めて今現在、アンケート調査を行っている状況であります。

○ 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） 分かりました。

予算が14万円で、決算が1万4,000円ですので、10分の1しか使っていないわけで、予算を立てたからにはそれなりにやる見通しを持ってつくっているというふうに思いますので、3月ということですので、回数をきちんとやったりして、前に進んでいただきたいと思います。

以上です。

○ 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 6款1項4目のワイン振興費の中の負担金、補助及び交付金について伺います。

資料を頂いて、ワインの原料用甲州種ブドウ苗木供給の分が10万9,000円執行されたということで、でも令和6年6月の当初予算のときには、この苗木供給支援のほかに生産者支援事業補助金というのがあったのですけれども、こちらはやらなかったのでしょうか。

○ 委員長（中村勝彦君） 林観光商工課長。

○ 観光商工課長（林 正樹君） お答えいたします。

こちらの補助金につきましては、委員がおっしゃられたとおり苗木の補助分と、あと原料ブドウの補助ということの2本立ての予算となっておりました。

苗木のほうにつきましては、資料を提供させていただいたとおり133本の苗木の購入補助をさせていただいたという実績がございます。

原料ブドウの補助につきましては、ワイン用のブドウの産地確立会議というのがございまして、それで市とJA、生産農家、あとワイナリーが入った会議がございます。そちらのほうで制度設計をした中で執行を考えてございましたが、実際はそちらのほうで具体的な、どういった補助をどこまで市のほうが支援をするかということが、昨年度中は具体的な要綱的なものが固まりませんでしたので、執行に至らなかったというのが現状

でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 苗木供給も、なかなか予算額まで到達することが少なく、新たな試みだったのかなとも思うのですが、制度設計されてからこういうのは予算を取っていくものではないのですか。
- 委員長（中村勝彦君） 林観光商工課長。
- 観光商工課長（林 正樹君） お答えいたします。

概略の制度設計については、当然考えた中で市のほうの予算組みはしてございますが、先ほども言いました関係者がそれぞれワイナリー、生産農家、JAといらっしゃいます。その中で会議を持つ中で、具体的にどういった補助をすればいいのかというところの最後の詰めの部分で、ちょっと時間が足りなかったというところでございます。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） ブドウもなかなか苗木をもらったからといって、すぐ育つものでもない、原料ブドウも足りていないところも多い、なかなか確保が難しいという状況も聞いたりもするので、原料用ブドウ提供の補助金がうまく活用されるような制度設計をうまくできるといいかなと思うので、よろしくお願いします。
- 委員長（中村勝彦君） 林観光商工課長。
- 観光商工課長（林 正樹君） お答えいたします。

昨年以降、先ほど申しました関係者と産地確立会議については引き続き会議を行わせていただいております。当然、今年度につきましても引き続き全体会議、役員会等を開いて、どういった支援が必要かというのは、今後もまた収穫、またワインの仕込みが終わった時期から議論を再開してやってまいりますので、よりよい支援ができるよう努めてまいります。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 6款1項3目農業振興費、今、ワイン振興費についてちょっと伺ったのですが、農業振興費も国・県補助が入っていて、国と県の支援をしていこうという気持ちも大変よく分かるのですが、国・県補助の支出金が65.8%に及んでいて、それだけ国・県でも甲州市の農業について力を入れていただいていることも分かります。ワイン振興費のほうの苗木供給をずっと続けているけれども、なかなかこれが予算額まで執行し切れないという、もう市独自として、やはり甲州市の基幹産業は農業ですと言っ

ている甲州市ですので、これは市独自で農業振興に何か力を入れた特記すべき事業って、令和6年度は何だったのですか。

- 委員長（中村勝彦君） では、ここで1時間以上たちますので休憩を取りたいと思います。

再開を25分といたします。

休憩 午後 2時16分

再開 午後 2時24分

- 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。

有賀農林振興課長。

- 農林振興課長（有賀 博君） お答えいたします。

先ほどの小林委員の質問ですが、市の特色のある事業といえますか、そういった形でおっしゃったのかなとは思いますが、市としても県・国の事業もうまく活用しながら、産地パワーアップ事業は県内では一番やっているのではないかなと思うのですけれども、平成26年の雪害のときのハウスの数にまだ戻っていないような状況でもあります。だから、市としては、うまくそういった事業も活用しながら、担い手の育成ですとか、新規就農者は伸ばしていっています。

その中、市単独事業としては、就農定着総合支援制度というものを設けまして、こちらについてはアグリマスターに指示を受けて、将来就農できる形で指示を受けてやっている事業がございます。こちらにつきましては、研修の日数が年に180日以上ですとか、それに対しての補助金を1日当たり5,000円という形で支給をしております、今現在、9人の方が受講しているような状況です。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 分かりました。ありがとうございます。

就農定着支援事業、現在9名で、令和6年度は何人ですか。

- 委員長（中村勝彦君） 有賀農林振興課長。
- 農林振興課長（有賀 博君） お答えします。

令和6年度の数字が9名となります。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） では、現在もその9人が継続しているのですか。
- 委員長（中村勝彦君） 有賀農林振興課長。
- 農林振興課長（有賀 博君） お答えいたします。

この制度、原則2年間活用することができまして、令和6年度までに9名が使っている状況です。今年度は、まだ採用しておりません。10月からの募集になります。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 市の独自のこういう事業をつかって、アイターンを就農定着させていこうとか、そういう取組が、やはり基幹産業としての甲州市として、また目玉になってくると思うので、いろいろなことを考えて、ほかでやっていないようなことも突飛な発想でもいいと思うのですよね、やってみないことには分からないですから、やはり農業者になりたいという人を増やしていくという取組として、また何か独自のものを考えていっていただきたいと思います。要望します。

- 委員長（中村勝彦君） ほかにございますか。
(発言する者なし)

- 委員長（中村勝彦君） ここで委員長を交代いたします。
- 副委員長（矢崎友規君） 委員長を交代いたします。

中村委員長。

- 委員長（中村勝彦君） ナラ枯れです。

2項2目で資料も出していただきました。ナラ枯れによるというところで、調査をされているというところを見させていただきました。ナラ枯れ被害調査ということで、市内の調査をしていただいております。立ち木薫蒸も令和6年度以前からもされていて、その効果がどのようにあったのか、令和6年度、昨年も調査に入って、薫蒸とか対策の効果はどう判断されているのか、そして令和6年度の中で、どのような連携を取られたのか。地域ともありますし、県とも連携を取られていると思いますし、ナラ枯れを何とかしなければという気持ちで動いていたと思いますが、令和6年度に前年度までの対策の評価をどうされて、令和6年度どんな協力体制で動いてどんな活動をされたのか、この調査報告書の資料をもって説明でもいいのですけれども、令和6年度の中の事業の概要をお願いいたします。

- 副委員長（矢崎友規君） 有賀農林振興課長。
- 農林振興課長（有賀 博君） お答えいたします。

ナラ枯れの処理につきましては、事業の流れとしまして、目視やドローンも使ってまず大まかな被害状況の確認をいたします。その後、毎木調査を行って被害のあった全ての木にナンバーリングを行います。その後、予算の限りなのですが、立木薫蒸といたしまして、被害木を切らずに中に薬剤を注入するような形で処理を行っていますので、はたから見ると、処理を行っている木も立っていて、伐採も行っていないので、そういうふうに処理をしていないのではないかと見えるかもしれませんが、処理を行っています。

前年度につきましては、その目視の調査の時点で約2,000本、市内全域に、正確には1,927本という形で結果が出ました。その後、毎木調査を行って、正確にいきますと953本の被害木が確認できました。その後、処理を行うような形で事業のほうは行っています。令和5年度の数字につきましては、今確認を取っておりますので、後ほどお答えしたいと思います。

以上です。

- 副委員長（矢崎友規君） 中村委員長。
- 委員長（中村勝彦君） これに対しては、完璧にこれをやれば解決するという方法がまだ全国的にも難しいのかなと思うのですけれども、令和5年度までの対策もされていたのですが、そのあたりの評価を令和6年度の中でどうされたのか。あと、県との連携の内容もお願いいたします。
- 副委員長（矢崎友規君） 有賀農林振興課長。
- 農林振興課長（有賀 博君） お答えします。

県との連携につきましては、調査時には、市、森林組合、県の、3者が調査のほうを行っています。一応県の方針としましては、全ての全量伐採というような方針は出ているのですが、傾斜が強く切れない場所等もありますので、そういったところを除けば全量で処理をしているのかなと思います。

ですが、県下一帯といいますか、もともとは静岡県の方から、このナラ枯れは上がってきていると思うのですけれども、速度に対して処理のほうは追いつかないというのが現状ではないかと思います。

- 委員長（中村勝彦君） ありがとうございます。
- 副委員長（矢崎友規君） 交代いたします。
- 委員長（中村勝彦君） 委員長を交代いたしました。

ほかに質疑はございますか。

佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） すみません。ワイン振興費のところで先ほど聞けばよかったですけれども、原産地呼称ワイン認証制度圃場登録システム化事業の業務委託をしているのですけれども、昨年もあったと思うのですけれども、これは毎年新しくなったところとか、そういうものを足していくという、そういうことなののでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 林観光商工課長。

- 観光商工課長（林 正樹君） お答えいたします。

毎年、市内ワイナリーに協力いただきまして、圃場を確認して、その部分を新しく追記をしてデータ化している業務でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） ということは、毎年増えていっているということなのか、毎年同じところは同じものを確認して登録していくということなのか。

- 委員長（中村勝彦君） 林観光商工課長。

- 観光商工課長（林 正樹君） お答えいたします。

畑の確認になりますので、当然増えるばかりではなくて減ることもございます。また、ブドウの収穫量も同時に確認をしておりますので、そういったデータ収集をしてシステム化しているところでございます。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。

それがデータとしてマップのように見られるというか、把握できているということでしょうか、よろしいですね。

- 委員長（中村勝彦君） ほかにございますか。

荻原委員。

- 委員（荻原哲也君） 1項3目農業振興費の中の特定有害鳥獣保護管理補助事業の関係なのですが、資料のほうありがとうございました。

そちらの資料のほうを見ますと、令和6年度実績でニホンジカ、イノシシ、あとニホンザルということで805頭、1,214万1,000円ということで実績のほうが挙がっているのですけれども、実際、その805頭も駆除をした後の処理というか、どんなふうになっているのでしょうか、お伺いします。

- 委員長（中村勝彦君） 有賀農林振興課長。

- 農林振興課長（有賀 博君） こちらについては、基本的には山で捕ったものは埋設という形で処理のほうをお願いしているところです。ただ、去年からですか、民間の業者にはなるのですが、ジビエの加工をしている業者が市内にできまして、そのほうに約300頭持込みをして、肉として活用をしているところであります。それについても鹿が主でありまして、イノシシは少数であるところです。
- 委員長（中村勝彦君） 萩原委員。
- 委員（萩原哲也君） ありがとうございます。
 この鳥獣害の関係の補助事業というか、幾つかメニューはあるのですけれども、今、お話がありましたジビエの関係ですね、民間事業者が対応しているというお話ですが、ここに鳥獣被害防止総合対策事業とか、あとは有害鳥獣駆除対策事業というのがあるので、そういったものの中のメニューで、例えば、ジビエの関係に対しての補助みたいなものはメニューとしてあるのでしょうか。
- 委員長（中村勝彦君） 有賀農林振興課長。
- 農林振興課長（有賀 博君） 市でやっている事業につきましては、全て猟友会のほうにいくような形になっています。管理捕獲につきましても、1頭1万5,000円という補助金が出ているのですが、そちらについても猟友会のほうに頭数によって分配のほうはさせていただいていますので、そのジビエのほうの加工については、補助金を今、出していない状況です。
- 委員長（中村勝彦君） 萩原委員。
- 委員（萩原哲也君） メニューとしては、ジビエ加工の関係のメニューというのは補助事業としてはある。ただ、今現状では、そういったものを使っていないという認識でよろしいでしょうか。
- 委員長（中村勝彦君） 有賀農林振興課長。
- 農林振興課長（有賀 博君） 国の交付金の事業ですと、民間も活用できる事業で、ジビエの加工場を造るなど、そういう形の補助のメニューはあったかと思います。
- 委員長（中村勝彦君） 萩原委員。
- 委員（萩原哲也君） もしそういったメニューが使えるのであれば、せっかく市内だと大和地区で、新しい動きとしてジビエの取組が始まっているので、そういった事業内容を紹介するというのも一つの手かなと思いますし、せっかく800頭のうちの300頭を加工していただいているということなので、ぜひ、そういったつながりをつくっていただける

のもいいのかなと思いますので、ぜひ検討のほうをよろしくお願ひしたいと思います。
要望です。

- 委員長（中村勝彦君） 有賀農林振興課長。
- 農林振興課長（有賀 博君） 先ほどの荻原委員の質問の関係で調べてきたのですが、修繕ですが、延長は約40メートルでありました。修繕ですので、杭のスパンで壊れてしまったところを直すような形で作業のほうはしております。
- 委員長（中村勝彦君） 荻原委員。
- 委員（荻原哲也君） 40メートルですから、4地区ということなので、でも、それぞれ、多分1スパンが5メートルぐらいのスパンだと思うのですけれども、そういったものの積上げが40メートルということですね、承知しました。

あと一点、資料で確認なのですが、今回、その4件の修繕箇所なのですが、この資料を見ますと、塩山千野、塩山下小田原、勝沼町菱山とあるのですが、こちらの3か所の記載はあるのですけれども、もう一か所とかというのは、また別にあるのでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 有賀農林振興課長。
- 農林振興課長（有賀 博君） 前年度の修繕箇所ですが、下小田原地区と上条地区で、あと千野と菱山の4か所になります。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 荻原委員。
- 委員（荻原哲也君） 資料のほうは、記入漏れということでよろしいですね。
- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（中村勝彦君） 第6款農林水産業費についての質疑を打ち切ります。

ここで、先ほど土屋環境課長のほうに、ジットの効果はどのくらいか、佐藤委員の質問に対する答弁がまとまったということで報告がありましたので、指名いたします。

土屋環境課長。

- 環境課長（土屋典子君） 先ほど佐藤委員のほうから、粗大ごみの中にジットに持っていけるであろうパーセンテージということで、報告させていただきます。

まず、令和6年度粗大ごみの個数が2,170個、ジットにいつているのが1,541個。粗大ごみの2,710個のうち、ジットに持っていけるだろう個数が592個、パーセンテージで27.2%です。今年度は、買取りということを強調させていただいて、周知のほう努めてさせて

いただいて、さらにジットにいけるように推進してまいります。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） では、次に、7款商工費についての質疑に入ります。

このままでよろしいですか。

（発言する者なし）

- 委員長（中村勝彦君） では、商工費についての質疑ございませんか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 7款1項2目商工業振興費の空き店舗対策費補助金の実績をお願いします。

- 委員長（中村勝彦君） 林観光商工課長。

- 観光商工課長（林 正樹君） お答えいたします。

甲州市商店街空き店舗対策費補助金、令和6年度につきましては、家賃補助が1件でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） 1件あったということで、場所はどのあたりの出店だったのですか。

- 委員長（中村勝彦君） 林観光商工課長。

- 観光商工課長（林 正樹君） お答えいたします。

塩山バイパス沿いの学習塾の家賃補助でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） 空き家の登録はいろいろな課で担当しながら、空き家については対策をしているのですが、空き店舗対策をしているのは観光商工課しかないもので、空き店舗の情報を不動産屋任せに、民間企業任せではなくて、観光商工課でも、ここが貸せそうですよ、借りれそうですよというのを少し情報を積み重ねておくのも、また空き店舗対策費補助金の活用にもつながるのではないかなと思うので、それがいいか悪いか分からないですけれども、そういうのも考えていただきたいなと思います。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

日向委員。

- 委員（日向 正君） 観光費の中の観光案内所運営協議会についてお伺いいたします。

令和6年度の代表者がどなただったのかということと、この協議会の決算の審査してい

るのはどなたがやっているのか、その辺をお聞かせください。

○ 委員長（中村勝彦君） 林観光商工課長。

○ 観光商工課長（林 正樹君） お答えいたします。

観光案内所の運営協議会につきましては、会長は観光協会の会長が兼務をしております。

会計監査につきましても、監事を1名お願いしておりますので、そちらのほうで監査を行っていただいているところでございます。

○ 委員長（中村勝彦君） 日向委員。

○ 委員（日向 正君） その監事の方は、市の職員ですか、それとも全く民間の方ですか、どちらですか。

○ 委員長（中村勝彦君） 林観光商工課長。

○ 観光商工課長（林 正樹君） お答えいたします。

観光案内所運営協議会の監事につきましては、観光協会の副会長が行っております。もちろん民間の方でございます。

○ 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） 今の観光案内所のことで、年間の利用者数、数的なところは把握できているのでしょうか。

○ 委員長（中村勝彦君） 林観光商工課長。

○ 観光商工課長（林 正樹君） お答えいたします。

観光案内所、塩山駅前と勝沼ぶどう郷駅前2か所ございますけれども、塩山駅前が年間7万1,304名、勝沼ぶどう郷駅が1万5,964名となっております。

○ 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） 先ほどの商工業振興事業費に戻って申し訳ないのですが、まず小規模企業者持続化補助金は、利用された方が増えているのかなと思われませんが、何件かということと、それから新規出店は何件あったのか伺いたいと思います。

○ 委員長（中村勝彦君） 林観光商工課長。

○ 観光商工課長（林 正樹君） お答えいたします。

小規模企業者持続化補助金につきましては、令和6年度の実績は9件となっております。

新規出店につきましては、当市のほうでは空き店舗の、先ほど申し上げた補助金になりますので、補助金を使った出店者はゼロでございました。

○ 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） 分かりました。

補助金を使わなくて、もしかしたら新規出店もあったかもしれないけれども、ちょっとそこは分かりませんということで、この商工業振興事業費の決算が806万円ということで少し余った形なのですが、その辺はやはり、そういう空き店舗とか、そういうところの申請の方が予想よりも多くなかったからなのか、その辺はどのように見ておられますか。

○ 委員長（中村勝彦君） 林観光商工課長。

○ 観光商工課長（林 正樹君） お答えをいたします。

商工業振興事業費の不用額の主なものにつきましては、今おっしゃいましたとおり、空き店舗対策費補助金の使用が少なかったのが主なものとなってございます。昨年度も、特に塩山バイパス界限を中心に新しい店舗が出店していないわけではございませんが、当市のこの補助金の制度を使っていただけなかったのかなというところでございます。これは県と合算の補助金になってございますので、市が補助した分の3分の1を県から頂く制度になってございます。

ですので、新規出店者の方がいい店舗が見つかりますと、テンポよく出店をされる傾向にございますので、市を通して、市の審査を経て、その後、県のほうの審査をいただくのに2か月程度時間を要しますので、その辺に問題があるのかなということで今、改善するようちょっと検討を進めてございます。

以上でございます。

○ 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 商工業振興費の中の地域応援商品券が令和5年度から繰越しされて、実施は令和6年度で行われたのですが、この実績について利用実績をお伺いします。

○ 委員長（中村勝彦君） 林観光商工課長。

○ 観光商工課長（林 正樹君） お答えをいたします。

令和6年度に繰り越して行いました地域商品券交付事業につきましては、1セット5,000円で全店共通券が2,000円分、中小商店専用券が3,000円分として実施をした次第で

ございます。利用期間につきましては、昨年の6月1日から11月末までの期間とさせていただきます。対象者が2万9,307人となってございまして、配布額が1億4,653万5,000円となってございます。そのうち、実際使われましたのが1億4,307万8,000円、使われました率は97.64%となっております。

取扱店につきましては、市内281店舗でございまして、大型店の店舗数は17、中小商店数は264となっております。大型店舗で使われた率が29.7%、中小商店で使われた率が70.3%になってございますので、先ほどの2,000円、3,000円に分けた割には、パーセンテージとしては中小商店でも使われた率が高いのかなというふうに分析をしております。

以上でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） これは、たしか書留で送りますというような、予算のときに説明を受けたのですが、書留で送って戻ってきたものとかもあるのですか。
- 委員長（中村勝彦君） 林観光商工課長。
- 観光商工課長（林 正樹君） お答えいたします。

簡易書留で送らせていただいておりますが、当然受け取れずにこちらに戻ってきたもの、また後日送り直したもの、受け取りに来られたもの等々がございます。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 商品券事業には、いろいろ私も何回も物申しているのですが、あまり言わないですけれども、でも今回大型店も入れていただいたので、29.7%で、さらに中小商店でも70.3%使われたということなので、あと使われなかった分がどこの分なのかというのは、分かりますか。配布したものの使われなかった金額が2.4%ぐらいあるのですが、そういうのも分析されたのでしょうか。
- 委員長（中村勝彦君） 林観光商工課長。
- 観光商工課長（林 正樹君） お答えをいたします。

先ほどの大型店で使われたのが29.7%で、中小商店等は70.3%と申し上げましたので、合わせて100%ですね。使った部分の中の率だけになってございます。どうしてもお配りをしたのだけれども、使わずに終わってしまったというものが、何度か商品券事業やっておりますけれども、必ず100%になることがございませぬので、使われないものが数%は出るということで承知をしております。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） その使われなかったもののうち、大型店共通券で中小商店でしか使えない券というのは、そこは分析していないということですね。
- 委員長（中村勝彦君） 林観光商工課長。
- 観光商工課長（林 正樹君） お答えします。
そこまでの分析はしてございません。
- 委員長（中村勝彦君） よろしいですか。
佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 今の地域商品券のことなのですけれども、地域の商品券ということなので、地域の、特に私は中小事業者が恩恵を被るということがとても大事だと思っているのですけれども、そういう商店ですとか事業所がこの事業を受けて、とてもよかったとか、何かそういう調査というのですか、事業の調査というようなものはやっているのでしょうか。
- 委員長（中村勝彦君） 林観光商工課長。
- 観光商工課長（林 正樹君） お答えをいたします。
毎回、この事業につきましては、商工会に業務委託をお願いしているところもございしますので、終わった後には、商工会と課題であるとか、反省であるとか、いろいろ多岐にわたって情報交換、意見交換はしてございます。
- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 商工会の評価はどんな評価だったのですか。
- 委員長（中村勝彦君） 林観光商工課長。
- 観光商工課長（林 正樹君） お答えいたします。
こちらのほう、当初のコロナ対策から景気対策まで当然、国費で賄っていただいている事業でございしますので、商工会等についても、地元の商店、小売店にはおおむね好評でございました。また、こういった趣旨のものを何か検討できないかというようなご意見はいただいております。
- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございませんか。
小林委員。
- 委員（小林真理子君） 7款2項1目の観光施設整備維持管理費についてお伺いします。
予算のときに、菱山隧道健全化調査を203万5,000円計上されていたのですが、この調査結果はどのようになりましたか。

○ 委員長（中村勝彦君） 林観光商工課長。

○ 観光商工課長（林 正樹君） お答えいたします。

菱山隧道、勝沼ぶどう郷駅のすぐ北側の約50メートルの隧道でございませけれども、昨年度調査をしまして、特段問題がなかったという報告を受けております。

○ 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） では、定期点検のようなものと考えればよろしいですね、分かりました。

あと、7款2項1目の総合観光パンフレット、予算のときに私、修正動議をかけたかなんかしたのですけれども、常設配布先という一覧表を頂いたのを見ただけですけれども、インバウンド対策ということでこの総合観光パンフレットつくって、総合的に甲州市をPRしていくということで説明を受けたのですが、インバウンド対策としては県内の観光地にあまり置かれていなくて、山中湖であるとか、河口湖であるとか、白州町であるとか、そういったところに結構観光客が集まっていると思うのですけれども、そういうところに令和6年度、置いていなかったのはなぜですか。

○ 委員長（中村勝彦君） 林観光商工課長。

○ 観光商工課長（林 正樹君） お答えいたします。

総合観光パンフレットにつきましては、昨年度の事業ですので、2月頃に納品があったというふうに伺っております。その後の配布実績でございませるので、申し訳ございません、今年度分も当然入ってございませけれども、まずは1年目、身近な常設する場所、またイベントでお呼びにかかった場所、キャンペーンで伺った場所などをまずは中心に置いてございませるので、今、手元の資料見ていただいているとおり、まだ約半分の枚数が残ってございませるので、より効果的な場所に配布なり常設をさせていただきたいと考えております。

○ 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 630万円かけてつくったものですから、大切に使わないと効果的に、誰にも目につくところ、せっかく山梨県に来ている海外の方もそうですし、日本の国内の方も山梨県のどこに行っているかというのはすぐ分かると思います。でも、その方々に甲州市まで足を運んでもらうために、どこに置いたらいいかというのもぜひ研究して、置いていっていただきたいと思います。

○ 委員長（中村勝彦君） 会議中はなるべく私語はしないようお願いいたします。

質疑はございますか。

佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 7款2項1目観光費のおもてなし体制充実事業費というのがあるのですけれども、参加人数を資料で見させていただいて、20人、23人というふうになっているのですが、ここに来られた方がその後、観光ボランティアに登録して活動しているかどうか、あるいは同じ人が繰り返し行っているのか、それとも新規の方が来て、それでこの研修を受けて、そして新しく観光ボランティアに登録されているのかという、その辺の数が分かれば教えてください。

- 委員長（中村勝彦君） 林観光商工課長。

- 観光商工課長（林 正樹君） お答えいたします。

昨年度のおもてなし体制充実事業につきましては、お手元に資料をお配りしているとおりでございまして、11月中に2度ほど講座を行いまして、それぞれ20名、23名の参加をいただいております。年度をまたがって複数回参加していただいている方もいらっしゃいますし、新しい方とおおむね半々ぐらいのイメージでございまして。当然、その後、市の情報を知って、観光ボランティアになっていただければという事業でございまして、現状まだ、なかなかそこまでは至っておりませんで、やはり個人が甲州市の名所、魅力を学習したい、勉強したいという方が主なようにも見受けられますので、今後、そういった方にはぜひ市内でも活躍していただけるように、養成講座等を通じて、そちらも受講していただくように促すように努めてまいります。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） 7款2項1目の14節工事請負費についてちょっとお伺いします。

資料は頂いたもので、それで歳入のときに、市債を充当したものの中の9事業は市債を充当したということで、1事業は市債充当されていない事業があつて、大菩薩の湯の階段コンクリート修繕工事というのは、何を財源にしたのでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 休憩いたします。

休憩 午後 3時02分

再開 午後 3時02分

○ 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。

田口財政課長。

○ 財政課長（田口 俊君） お答えをさせていただきます。

階段の修繕工事ですか、内容は修繕に近いものでございますので、一般財源で対応させていただきます。

以上でございます。

○ 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） この修繕工事というのは、予算として私、提案された記憶が全くなくて、いつこの工事をするかに決まったのか、ちょっとお願いします。

○ 委員長（中村勝彦君） 林観光商工課長。

○ 観光商工課長（林 正樹君） お答えいたします。

この階段の工事につきましては、駐車場から温泉に上っていくそのメインの階段でございますので、当然お客様からもそういう声もございました。また、目視で確認しても傷んでおりましたので、早急に工事をするように判断させていただきました。

○ 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 崩れている状態、私もいつも日常的に利用するので、もうずっと長いこと崩れていて、でも早急に直す必要があったと今、お答えいただいたのですが、いつ判断されたのですか。

○ 委員長（中村勝彦君） 林観光商工課長。

○ 観光商工課長（林 正樹君） お答えいたします。

幾らか前から傷んでおったところですけれども、当課として判断をさせていただいたのは、昨年度の暮れでございます。その後、工事を発注いたしまして、工事自体は年が明けて1月17日から3月28日までの間で執行させていただきました。

○ 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 先ほど4款衛生費のところでも、し尿処理施設のところのコピー機の予算、この財政の予算決算の中で、節の中での流用であるとか、そういうのはいいというのは分かるのですが、その予算を使って別の事業ができたのではないかといいところもあると思うのです。

私、一番冒頭に申し上げたとおり、このコンクリート階段の修繕工事というのを提案された、私の記憶がないだけでしたら大変失礼な話なので、申し訳ないと思うのですが、

聞いた覚えが全くなくて、調べていろいろ当初予算から計算していきますと、この修繕工事費が少し、例えば私の考えなので、違っていたら違いますというふうにお答えいただければいいと思うのですが、空調設備とか畳、換気扇工事の予算が少し安く収まったので、その浮いた予算でコンクリート階段の工事もしようというふうに決めたのかなと私は考えてしまうのですが、その点はそうではないですね。

○ 委員長（中村勝彦君） 林観光商工課長。

○ 観光商工課長（林 正樹君） お答えいたします。

もちろん予算の問題もありますが、当課としましては、やはり駐車場からのメインの階段ですので、危険が伴うとお客様に大変迷惑かかりますので、そのタイミングで直そうという判断に至った次第でございます。

○ 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） あその階段壊れていたのは、令和6年4月よりも多分前からずっと大分悪い状態でした。判断したのが、もっと早く判断しなくていけなかったと思うのです。畳の交換であるとか換気扇の交換よりも、人が歩くところがああいう状態であるということのほうがもっと危険だと思います。なので、判断のタイミングとしては遅いと思いますし、しっかり予算を取った中で、そういう工事の対応をしていくべきではないかと思います。

○ 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 同じ目の中で、指定管理料についてちょっとお伺いしますが、モニタリングの結果なんかを見ていきますと、令和6年度の結果を見ますと、大菩薩の湯はマイナス522万8,000円、天目山温泉、日川溪谷レジャーセンターは今、一緒になっているので、指定管理料としては一緒に出されていて、天目山温泉は256万7,000円のプラス、日川溪谷レジャーセンターは289万8,000円のプラス、道の駅甲斐大和は133万6,000円プラス、収益が出た。天目山温泉と日川溪谷レジャーセンターは、令和6年度ちょっと指定管理料が多かったなので、その分も収益出せたのかなとは思っているのですが、それを踏まえると、天目山温泉、日川溪谷レジャーセンターというのは令和7年度1,000万円で、約500万円指定管理料が下がっていて、この収益状況では赤字が見込まれるのではないかと、令和7年度の決算に向けては。同じく大菩薩の湯も、恐らくまたマイナスになるのではないかと考えられます。

こういうところを踏まえて、令和6年度、どういう指導を指定管理者に対して収益を確保していくというところを行っていたのか、お願いします。

○ 委員長（中村勝彦君） 林観光商工課長。

○ 観光商工課長（林 正樹君） お答えいたします。

天目山温泉とレジャーセンターはセットですが、あと大菩薩の湯につきましては、ほかの道の駅もそうですが、毎月のモニタリングを行ってございます。その中で、収支状況も確認しながら、また指定管理事業者からの提案もお聞きする中で、改善を個々に細部にわたって図ってございます。

お客様に来ていただいているの商売ですので、予定どおりにいかない部分もございしますが、連携を密に取って、できるだけ収支がマイナスではなくプラスになるように、こちらも検討・協議もしてございますので、そういったことで進めてございます。

また、月に1回とは限らず、必要に応じて不定期にももちろん打合せをする機会を設けてございますので、そういった中で対応してございます。

○ 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 今の課長がいらっしゃる前の管理の状況について伺うので、何とも言い難いところだと思うのですが、このちょっと指定管理者によっては、モニタリングで水道光熱費が高騰したけれども、収支を何とか経費削減の中で獲得していった、プラスになっていったというものもあれば、もう水道光熱費が高くなったから、もう収支が赤字になりましたと書いてあるところもあります。では、それは指定管理事業者の努力次第ということになってくると思うのですよね。

だから、努力しているところもあれば、努力していないとは言いません、いろいろ施設規模も違ったりするので、そういうところは難しいところもあるとは思いますが、できるだけ、課長もおっしゃったように収支がプラスになっていくように努力していったら、その連携を密にしていくしかないのかなと思います。しっかりやっていていただきたいなと。指定管理料も上げていけばいいというものではないと思うので、どこがいいのかというのをしっかり管理をしていていただきたいなと思います。

○ 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

（発言する者なし）

○ 委員長（中村勝彦君） 第7款商工費についての質疑を打ち切ります。

ここで、先ほどの答弁について有賀課長より発言の申出がありますので、許可いたしま

す。

有賀農林振興課長。

- 農林振興課長（有賀 博君） 先ほどの中村委員長からのナラ枯れの令和5年度の実績になりますが、令和5年度につきましては、616本の被害木の処理をいたしました。ですので、令和6年度が953本ですので、前年比で言いますと1.5倍ぐらい増えている状況ですので、今年度に関しましてもまず、それに倣うと1,500本ぐらいになってしまうのではないかなというふうな予測は立てるところであります。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） ありがとうございます。

では、次に、第8款土木費に入ります。

では、土木費についての質疑を行います。

日向委員。

- 委員（日向 正君） 土木総務費のうちの実績表からの話なのですが、住宅・建築物耐震化推進事業費で木造住宅居住安心支援事業補助金というのが記載されているのですが、この4件ということですが、ちょうど金額が500万円という、この内容と金額についてちょっとご説明をいただきたいのですが、お願いいたします。

- 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。

- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

木造住宅の耐震改修で、このものにつきましては建て替えということになっております。一律125万円ということで4件がありましたので、金額はぴったり500万円ということでございます。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 今の住宅・建築物耐震化推進事業費で、木造個人住宅耐震診断は13件あったのだけれども、建て替えは4件、リフォームというのはなかったということなんでしょうか。そして、耐震診断したけれども、やらなかったところが結構あったのは、そもそも建築材料の高騰によって、家のリフォーム、あるいは建て替えの件数が多くなかったのか、あるいは建築材料の高騰とは特に関係なく耐震診断はしてもらったけれども、それで耐震の補助金をもらって建て替えをするというふうなことはふだんもないのかということで、伺いたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。
- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

まず、昨年度の実績については、ゼロ件、ございませんでした。また、今の委員の質問の内容を鑑みますと、ちょっと動向ということ、そこら辺は分からないのですが、基本的にリフォームがないという判断の中は、やはりいろんな要因が、物価高騰とか、そもそも補助金以上やはり今、かかっているというのは結構事実だと思いますが、そういった申請とか相談等もちょっとなかったもので、動向のほうはちょっと分かりかねます。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 申請や相談がなかったということは、自己判断でこれが使えるか使えないか、耐震診断をしてもらっているわけだから、それを使うかどうかというのは自己判断でやったのかと思いますけれども、これについての周知などはかなりしていらっしゃるのですよね。
- 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。
- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

以前もこの質問いただいた記憶がございます。しっかり徹底して周知に努めてまいりますということで行っておりますので、そこら辺は抜かりなくやっております。

また、先ほども相談とか、いろいろありましたが、その診断の中で概算の事業費とかは出して、申請者が判断する材料のほうも提供もしておりますので、そういった中の判断で今、申請がなかったという認識であります。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。
- 岡部委員。

- 委員（岡部紀久雄君） 4項3目の中の塩山ふれあいの森総合公園管理費の中でお伺いするわけですが、塩山ふれあいの森総合公園ひょうたん池の清掃業務の委託料ほか、759万5,000円という形の中で執行されたわけですが、ひょうたん池は、ご承知のとおり深さはなくて、幼児があの中で暑いときに遊ぶとこのような形の中で、人気があるというようなことも聞いておりました。

そこで、昨年度、工事請負というような形の中で支出をしているようですが、どんな内容で工事をやったかというところをまず聞きたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。

- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

ひょうたん池の補修につきましては、底に貼ってあるタイル、これの浮きがかなり出ていましたので、その浮きを解消する内容でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 岡部委員。

- 委員（岡部紀久雄君） 今、課長のほうからタイルがむけて、その補修をしたというふうなことを伺いました。

確かに、もう20年ぐらいたっておりますので、タイルが劣化でむけるということもあり得ると思うのですが、私が去年ちょっと聞くと、あそこのひょうたん池の周りのところで少年がスケボーを練習して、あそこで遊んでいて、ひょうたん池の縁のところに上って、タイルが欠けたというようなことも聞いたわけですが、その辺の事実はどうでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。

- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

担当のほうでその状況は確認、把握をしております。現地へ行ったときに、そういう行為を目撃したという中で、口頭による注意はさせていただきました。また、貼り紙等でスケボー禁止という形で周知はさせていただいております。

- 委員長（中村勝彦君） 岡部委員。

- 委員（岡部紀久雄君） 今、課長がその対応はしてあるというふうなことを聞いて、私も一安心したのですが、何か少年たちもちょっとスケボーをやるところがなくて、ちょっとあそこへ来て、こういうふうにやったというふうなことで話も聞いておりますので、今後、そういった形の中で公共物を壊すというふうな形になると、これも一つ問題が出ますので、公園内でもいいですが、あそこの周りのところにしっかりとした防御をするような体制を取っていただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いをいたします。

- 委員長（中村勝彦君） スケボーはもちろん禁止ということでやって、そのときの指導の仕方、どこでやったらいいよというようなことはアドバイスしたのでしょうかね。

野田建設課長。

- 建設課長（野田一寿君） お答えします。

注意をしたというところで、代替というところがふれあい公園の中にはないものですか、この場所ではしないよという注意だけにとどまりました。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 8款5項1目の住宅管理費で、資料をいただいて各住宅の入居状況は分かったのですが、一般質問でも答弁は求めなかったのですけれども、個別施設計画で廃止の方針が示されて、この募集停止になっているところも勝沼6号、7号とほかにも2つ、全部で4つの住宅が募集停止になっているというので、今入居されている方が出た後ということになります。その後の検討を少し考えなどはあるのでしょうか。
- 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。
- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

まず、その個別施設計画の中でそのように方針を打ち出しており、その一方、やはりそこで住んでいる方のことを考えますと、退去という言葉は正直使いません。ただ、その方たちが退去した場合、解体がどうなるかとか、そういったところの計画上の考えというものは持っておりますので、出ていかれたとき、ゼロになったときに、そういった対応はできるような準備等はしております。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） もう一つ、ちょっと伺いたいのですが、その個別施設計画で上塩後団地の1棟廃止と書いてあったのです。この1棟というのは、もう決めているのですか、それとも決めていなくて、どれかですか。
- 委員長（中村勝彦君） 休憩いたします。ここで暫時休憩いたしまして、再開を35分いたします。

休憩 午後 3時24分

再開 午後 3時35分

- 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。

野田建設課長。

- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

上塩後団地につきましては、計画の中で1棟廃止ということをやっていますが、計画期間というのは30年というところの中で、現在も、資料のほう提供させてもらっており70%を超えている入居率でございます。やはり、そうはいつでも経過年数、それから今後のことを考えますと、廃止ということは計画でやっておりますので、今後、幾つ

かある棟の中で減っていった中を検討しながら、計画に沿う中で検討していきたい、このように思っております。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございませんか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 8款2項3目道路橋りょう新設改良費で、市道西広門田33号線、用地買収であるとか物件補償がされているのは分かりました。工事はまだ手つかずですか。

- 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。

- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

工事のほうは、ある程度の路線の中でつながりを持って、連続的に土地を取得したときにスタートすべきと考えております。また、工事の前にも文化財の包蔵地の指定等もございしますので、そういった確認等も取り、発掘作業等が出てくれば、またその対応を行います。ですけれども、まだ工事にかかるまでは、まだしばらくかかる、そのような認識でおります。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） あの地域の方々、いつ開くかと私もよく言われまして、でも今用地交渉だとか土地を購入したりしているところだから進むのではないですかとしか言えなくて、令和12年に予算のときにも完成に持ち込みたいというようなお話を伺ったのです。できそうですか、令和6年度のこの進み具合を受け。

- 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。

- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

完成年度というのは、しっかり設定はしておりますが、やはりこの1年、2年の中での物価高騰、それからやはり国の補助金がなかなかつかないという中でも、そうはいっても滞りなく何かしらの手を講じながら目標年度に向かって進んでいるところではございます。

今現在、やはり用地交渉というのは隣近所の目とか、いろいろ個人的な問題等もありますので、そこら辺、我々としても完了年度に向かってしっかり進めますという中で行っております。ぜひご理解をお願いいたします。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） 理解いたしました。

やはり先に手を付けているところの道路工事なので、市道とはいえ、しっかり補助金などを獲得しながら着々と、本当に先に進めているのに、あっちが先に完成して、こっちはまだかというようなことにならないように、同時進行というのは市の財政規模も考えると難しいとは思いますが、ぜひしっかり進めていただきたいと思っております。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 都市計画総務費の都市構造形成事業費の委託料のところ、都市計画決定変更に伴う費用便益費算定業務委託料53万9,000円というのがあるのですけれども、これはどこに委託をされたのですか。

（「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

- 委員長（中村勝彦君） 休憩いたします。

休憩 午後 3時39分

再開 午後 3時40分

- 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。

野田建設課長。

- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

株式会社建設技術研究所でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。

この費用便益費算定というのは、例えば道路を造るようなときは、いつもこの算定はやるといふものなのですか。

- 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。

- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

必ずやるというものではございません。今回これを発注した理由は、まず山梨県と一緒にやるということの中で、都市計画道路の中で山梨県が事業を実施するに当たり、1事業20億円以上の事業費がかかる案件につきましては、山梨県で公共事業評価というのをを行います。その評価をまず受けるに当たって費用分析というのは必要な科目になってきます。その関係で市が施工する部分を併せて行う必要があったため行いました。

以上です。

○ 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑は。
小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 今、市が20億円以上かかるものは出さなければいけないということで、ここに載っている総事業費50億円というのは市の施工分が50億円ということですか。

○ 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。

○ 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

まず、今言った20億円というのは山梨県の基準でございます。その中で山梨県が施工する部分が40億円、市の施行部分が11億円となっております。

以上です。

○ 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） この都市計画費の中で一緒に併せて、この立地適正化計画と都市計画変更に関しての住民説明会の資料を頂いたのですが、合わせて3回で。これ以外にももう少し細かい方々への説明会というのは開催していないですか。

○ 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。

○ 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

この道路事業2路線ございますが、それ以外ということはありません。県と相談の上で、県のやり方に従ったという言い方もあれなのですが、県の通常の説明会からの流れで行いますということの中でやったものと、それから都市計画のほうにつきましては、法手続の中で定められている地元説明会ということになっています。ですから説明会は今資料提供したとおり3件、それ以外のものにつきましては、私どものほうからの情報発信をしまして、窓口対応で山梨県、それから本市においては窓口で説明をいたしますということで周知をしております。

実質的には、窓口に来たのは十数名ということで報告を受けております。

以上です。

○ 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 令和6年度、大分この都市計画について動いて、実際、住民の方も昭和の頃の都市計画の図をもって、俺の家はどうなっているか分かるかと私に聞いてきて、いや、私には分からないので窓口へ行ってくださいというような説明はさせていただいたりもしたのですが、それくらい皆さん気になっているのに、住民説明会がこ

ここにあるとおり3回ということで、窓口対応でもう少し丁寧に一人一人の質問に答えているということも分かったのですけれども、実際に進んでいくと、やはりもっと気になってくる方いると思うのですね。一般質問もさせていただいたので、課長はよく分かっていらっしゃると思いますので、進捗に合わせた住民説明会、どこまで呼ぶか難しいですけれども、せめてそこに関わる地区の方々には分かるというような説明会をきめ細やかにしていかなければいけなかったのではないかなと、令和6年度決定までの段階でも必要だったのではないかなと思いますので、今後進めていくに当たって、そういう丁寧な説明をお願いしたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） もう一つ、都市計画費の中で市営塩山駅南口駐車場の利用について、現在1日の利用に上限設定がなく、停めていけば停めているだけ利用料金が上がってってしまうということについて、やはりクレームまではいかないですけれども、少し何とかならないのかという声もあるので、令和6年度は検討を少し進めていただけたのかどうかというのを、今後ちょっとそれは検討してみようかなということをお願いします。

- 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。

- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

委員質問の中であつたとおり、今年度はまだ検討はしておりません。ただ、今後、駅前の地区、やはりいろいろホテルの関係とか話が出ていますので、そういった駐車場の問題というのは、今後しっかり取り組んでいかなければならないということは十分当課では認識しております。その中で、今後の展開をしっかりと見据えた上で検討をしてみたいと、このように思っております。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 8款2項3目、道路橋りょう新設改良費の中に土木・建築ネットワークシステム使用料・賃借料というのがあって、これを見ますとシステム上に入力していくと大体の概算が出てくるというシステムらしいのですが、ちょっと監査委員の意見書を読みまして、契約方法で随意契約を選定している場合も見られるというところで、随意契約、契約の金額の大小にかかわらず1社のみで見積り契約が可能な場合もあ

るというような、ちょっと気になる監査委員の意見が今回出ているのですが、せっかくこういうシステムがあっても、1社の見積りと、このシステムで出てきた見積りというのも比較したり、これが建設課だけとは私は分からないですけれども、こういう意見が出ているということに対して、今後ちょっと改善も考えていかなくていけないのかなと思うのですが、令和6年度どんなふうにご利用したのかをお願いします。

(「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり)

- 委員長(中村勝彦君) 休憩いたします。

休憩 午後 3時48分

再開 午後 3時52分

- 委員長(中村勝彦君) 再開いたします。

野田建設課長。

- 建設課長(野田一寿君) 答えいたします。

まず、この委員お尋ねの土木・建築ネットワークシステム、これにつきましては、システム自体、山梨県で全て行っていて、ここに書いてあるとおりに、土木といいましてもやはり建設、その中でも2つのソフト、また農林の専用、それから水道の専用と、それぞれのネットワークシステムを持っていて、また単価、それからその積算に携わる歩掛というものがございまして、その全てを統一されているものです。ですから建設課だけではなくて、それぞれの課でこのシステムを採用しておりますので、このような割当ての中でそれぞれの担当課で支払いのほうをさせていただいております。ですから見積り自体につきましては、基本的に2社、3社は取っているはずなのですが、どうしてもシステム上、ここへ頼らざるを得ないということで、ご理解のほうをいただきたいと思います。

- 委員長(中村勝彦君) 小林委員。

- 委員(小林真理子君) このシステムを使うと、工事の費用というのが出てくるというふうにちょっと私もネットで調べてみたところ、どれぐらいの人がかかって、どれぐらいのメーターでというのを入れていくと工事費用が出ますというようなシステムではないのかなと思うのですが、こういうシステムがある中で監査委員の意見書にあったような、建設課はどうか分からないですけれども、1社の見積りだけでというようなそういうことがあったようなので、こういうシステムがあるならば、幾つか比べるということ

ができると思うのですが、このシステムを使って、どういうふうに見積りを考えて工事を発注したり契約をしたりしているのかというところを伺いたいのですけれども、お願いします。

- 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。
- 建設課長（野田一寿君） お答えします。

私、お話ししたとおり、この見積りがつくれる、いわゆる積算といいます。その積算をして工事の金額が出ますが、まず1点、例えば土工とかコンクリート擁壁工、それからブロック積み、それぞれ工種がございますが、これがそれぞれの国土交通省の所管、それから農林水産省の所管、それから水道につきましては昨今、国土交通省に移管されましたが、それぞれの管轄する省庁により同じ工種であっても単価が違います。単価といいますか、歩掛が違いますので、一つのシステムで全部が積算できるわけではございません。そういった特殊な土木施工、それから水道施工、農道、林道、それぞれにみんな違ってきますので、まずそれが積算のネットワークがそれぞれあるというところの表現をさせていただきます。

また、その内容につきましては、その専用ソフトを構築するパソコンとかそういったものが、ここの中に入り込んでおりますので、統合的にとといいますか、それぞれの所管するシステムを統括しているというところが、この1社というような認識でおります。

- 委員長（中村勝彦君） 休憩いたします。

休憩 午後 3時57分

再開 午後 3時57分

- 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。

野田建設課長。

- 建設課長（野田一寿君） すみません、もう1点、聞かれていた中で、一応こちらの一般競争入札で5年という形で執り行っています。今現在、その令和5年に結んでおりまして、そのシステムの利用をさせていただいております。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 一生懸命答えていただいているので申し訳ないのですが、私が聞きたいのは、このシステムを使ってつくった積算の根拠を基に、どういうふうを活用して

いるのですかという、このシステムで多分積算で、この工事は幾らくらいですというのが出てくると思うのです。それは何に使うためにこのシステムに入れて、その積算されたものをどうしているのですか。

○ 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。

○ 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

設計書を作成します。その設計書を入札等に使用をしています。

○ 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 分かりました。入札以外のものには、これは使わないですか。

○ 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。

○ 建設課長（野田一寿君） それ以外の使用目的としましては、いわゆるいろいろな事業費とか、我々が単独で調べるようなときに、このシステムを利用して概算の事業費といえますか、工事費等が分かるようにもなっておりますので、そういったものの参考図書としても使用はしております。

○ 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 建設課の事業、多分工事はたくさん大きいものも小さいものも、大きいものは恐らく間違いなく入札されていると思うのですが、随意契約になるものというのは、これを概算で出てきたものを参考に随契をしていくということになるのでしょうか。

○ 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。

○ 建設課長（野田一寿君） 基本的には、全て大小関係なく、このシステムを使って設計書を作成しております。

○ 委員長（中村勝彦君） では、ほかに質疑ございますか。

小林委員。

○ 委員（小林真理子君） では、監査委員の意見書にあったような事例というのは建設課にも何件かあったのでしょうか。

（「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

○ 委員長（中村勝彦君） 休憩いたします。

休憩 午後 4時00分

再開 午後 4時01分

- 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。

野田建設課長。

- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

今、委員がおっしゃられたのは全体的な随意契約の選定の中の話でありまして、こちらのネットワークのほうにつきましては、先ほど答弁しましたとおり一般競争入札で行っております。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

- 委員長（中村勝彦君） 第8款土木費についての質疑を打ち切ります。

休憩いたします。

休憩 午後 4時02分

再開 午後 4時03分

- 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。

お諮りいたします。

認定第1号 令和6年度甲州市一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、第3款、第4款、第5款、第6款、第7款、第8款については、これを認定すべきものと決するにご異議がございませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

- 委員長（中村勝彦君） ご異議がありますので、起立による採決を行います。

認定第1号 令和6年度甲州市一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、第3款、第4款、第5款、第6款、第7款、第8款について、認定すべきものと決するに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

- 委員長（中村勝彦君） 着席お願いいたします。

起立多数であります。

よって、認定すべきものと決しました。

ここで暫時休憩いたします。

再開を20分といたします。

休憩 午後 4時04分

再開 午後 4時20分

- 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。

次に、認定第2号 令和6年度甲州市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を議題とし、質疑を行います。

ここで会議時間を延長いたしまして、1時間延長し、午後6時までといたします。

質疑をお願いいたします。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 資料請求でお願いしていた国保税の減免世帯数と人数というのは、資料なしですか。
- 委員長（中村勝彦君） 飯島税務課長。
- 税務課長（飯島 泉君） 失礼いたしました。作成しております、配付といたしますか、事務局に届けるのを失念いたしました。申し訳ございません。よろしければこの場でコピーをして配付したいと思います、よろしいでしょうか。
- 委員長（中村勝彦君） はい。請求はもうしてあるので配付をお願いいたします。では、追って配付する形でよろしいでしょうか。

では、それ以外の質問で小林委員。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 歳入の1款1項国民健康保険税について、保険税を滞納した場合、令和6年12月1日以前までは短期証とか資格証明書というのがあったのですが、これが廃止になった後、今度、資格確認書になっているのでしょうか。
- 委員長（中村勝彦君） 河村市民課長。
- 市民課長（河村 敬君） お答えいたします。
- 資格確認書になっております。
- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） この資格確認書でも特別療養10割負担というのは、そういうことで対応しておられるのですか。
- 委員長（中村勝彦君） 河村市民課長。
- 市民課長（河村 敬君） 委員のおっしゃるとおり10割負担で対応しております。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 令和6年3月末で短期証が65名、資格証明書が32名だったのですが、令和6年12月2日からは特別療養10割負担の資格証明書になった方、何名だったのでしょうか。

（「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

- 委員長（中村勝彦君） 休憩いたします。
休憩 午後 4時23分

再開 午後 4時24分

- 委員長（中村勝彦君） では、再開いたします。
では、資料のほうを後ほど報告いただくようお願いいたします。今、資料2つ待ちの状態です。待ちの状態ですので、ほかの部分で質問いただければと思います。
佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 今、資格証明書の方が10割負担というふうにおっしゃいましたけれども、市町村の判断で、その10割負担ということは窓口で10割負担をして、後になって、もしそれが導入されたら、その3割まで償還するということなのですよ。だから窓口では10割負担しているということで、お金がないからそういうふうな状態になってしまうということなのだけれども、窓口で3割負担というのは自治体の判断でできると思うのですけれども、そういう措置は全く本市ではしていないということでもいいですか。

- 委員長（中村勝彦君） 河村市民課長。
- 市民課長（河村 敬君） 本市ではそういった措置はしておりません。
- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） 私も、この資格証明書の特別療養についてちょっと意見もあるので、その人数が出てきてから話をしたいと思います。

あと、歳入、7款2項1目の第三者納付金、雑入の中ですね、雑入の中で一般被保険者第三者納付金が令和6年度は令和5年度よりも多くなったというのは、これは第三者納付金の取組を周知を徹底したとか、そういう成果なのか、それとも、あまりよくはないですが交通事故も増えたということなのか、お願いします。

- 委員長（中村勝彦君） 河村市民課長。
- 市民課長（河村 敬君） お答えいたします。

一般被保険者第三者納付金でございますが、あまりよくないのですが、交通事故が増えて国保で加害者から入ってきた分でございます。

それから、先ほどの特別療養費の関係の状況なのですが、令和7年3月1日時点で特別療養費8期以上滞納の方ですが30世帯になります。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 分かりました。第三者納付金のほうは分かりました。この今お答えいただいた資格確認書の特別療養についてなのですが、やはり国保税を不納欠損させないためにも仕組みとして必要な仕組みなのではないかなと、窓口に来ていただくという。滞納から、ぜひ少しずつでも納めていただくということで、接点を持っていくためにも、この仕組みがなくなるといっても、でも窓口負担が10割になるといって、そこはご負担かけるところだけれども、できるだけ滞納しないようにということですよ。

でも、幾らか納めていただいて、8期以上滞納されていたとしても、そのうちの少しでも納めていただいたら、この資格確認書の特別療養ではなくて違う資格確認書を渡すということになるのですか、なっていますか。

- 委員長（中村勝彦君） 河村市民課長。
- 市民課長（河村 敬君） お答えいたします。

そういった場合は、税務課の収納担当と相談をして対応している状況でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） では、収納担当と相談し、ご本人とも面談をした上でどうするかというのを判断しているので、一概に資格確認書の特別療養から外しているとも言い難いということですね。外れる方も中にはいます。ちょっとお答えいただけますか。
- 委員長（中村勝彦君） 河村市民課長。
- 市民課長（河村 敬君） お答えいたします。

窓口で相談に来て特別療養費で10割負担になってしまうのでというご相談を受けた場合は、収納担当と相談をして、今後どういうふうな形で分納していただけるかというような話をして決めますけれども、それ以外で全く相談なしで8期以上の滞納をされている方は病院にかかったときは10割負担をしていただいているという状況でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 飯島税務課長。
- 税務課長（飯島 泉君） 税務課としましても、その都度その都度協議をさせていただ

いております。また、こちらのほうとしましては、なるべく滞納整理のほうから進めていくようにはしておりますので、保険の切れることのないように努力をしているつもりであります。

それともう1件、前段で小林委員から請求ありました資料につきましては、今、事務局のほうにお持ちしまして各自のタブレットのほうに配信されているのではないかと思いますので、ご確認ください。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 歳出の1款3項1目の中で、運営協議会費において、この協議会が令和6年度は年4回開催されたということで、令和5年度は年2回で27万3,000円執行されたのですか。令和6年度は年4回で27万3,000円と、ほぼ同じなのはなぜでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 河村市民課長。

- 市民課長（河村 敬君） お答えいたします。

国保の運営協議会の委員の方々につきましては、1回幾らではなくて年間で幾らというようなことで報償をお支払いしておりますので、2回の年、4回の年であっても決算額は同じになっております。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） 成果及び予算執行の実績報告書のほうにも書いてあって、令和6年度は税率改正について話をしたというふうに書いてありました。国保税は税条例も変わったので、この間の12月定例会で条例改正がありまして、その前の決算のときにも私もお願いして、12月のその条例改正の際にも、総務文教常任委員長のほうから附帯決議でこの納付回数を増やす検討を進めるようにということで附帯決議があったのですが、今後、滞納件数を減らしていくということでも、これは必要な取組ではないのかなと思うのですが、今どんな状況でしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 飯島税務課長。

- 税務課長（飯島 泉君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、本年8月19日の第1回の協議会におきまして、税務課から納期のことについて議題を出させていただきました。ただ、こちらのほうとしましても、差し当

たっては委員の皆様方に納期の回数についてお考えをいただきたいということでお願いをしております。具体的には納期の回数についてということで、今後アンケート形式で調査をお願いしまして、その回答を基にこちらのほうでも検討させていただきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 国保税、8期になると結構大きい金額になる方もいますし、今回、今資料いただいたので減免世帯数も見てみますと7割軽減世帯、もう昨年よりも100世帯くらいですね、増えていたりするので、そういうことを考えていくと、やはりこれだけ生活も苦しい方が増えてきているというところも踏まえ、滞納しなくても納められるようにということを考えながら、その納付回数についても1回ではなくてももう少し増やしてあげるとか、少しまた検討も、今アンケートを実施されているということですので、8期以上滞納すれば、今度特別療養ということになって大変なペナルティーになると思うので、皆さんが納めやすい方法というのでも検討していただきたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 歳出のほうの4款1項1目の特定健康診査等事業費の中で、令和6年度を受診率というのはどのくらいだったのでしょうか。
- 委員長（中村勝彦君） 武藤健康増進課長。
- 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

資料請求いただきましたので、そちらのほうを提出させていただいていまして、こちらがまだ暫定値でありますけれども、受診率58.3%でございます。

確定されるのは毎年度11月頃ということになってございます。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） すみません、資料を見落としていて申し訳ありませんでした。60%を目指しているところなので、だんだん増えてきているので、これも大事な取組みなので、いろいろなアクションをかけながら受診率を伸ばしていけるように頑張っていたきたいと思います。

それで、国保全体として加入世帯数はどんどん減少しているのに、歳出合計は同じように減少しているとは言えません。加入世帯数が減っているのに、歳出は緩やかに減るぐ

らいで療養諸費が5,000万円増えています。医療費の抑制の取組の強化が必要なのかなとも思うのですが、いろいろ取組をしていただいているので、これ以上どうやっていこうかというところも難しいところだと思います。

一般会計のほうで健幸ポイントこうしゅう、こういう事業も取組をしていて、それ以外にも病院にかかり過ぎていると思われている方々、今いろいろやっていますけれども、それをさらにもうちょっと強化したチェックというのが必要なのかなと思うのですが、令和6年度はどんなことをして、この医療費抑制に取り組まれたのかをお願いします。

○ 委員長（中村勝彦君） 武藤健康増進課長。

○ 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

今ご質問いただきました医療費抑制の取組というのは、大変多岐にわたって必要なことと認識しております。その一つとしまして予防の事業の充実といいますか、丁寧に実施していくこと、これは健診をやはり多くの方に受けていただいて、その後、必要な方には保健指導を受けていただくということ。

あと1つは、適正な医療受診ということで、医療費抑制のために本当に必要な方が重症化してからかかるということは避けたいところですので、これも予防の延長になりますけれども、早期に受診していただけるということで、いろいろな機会を通じまして保健師からの直接アプローチと、あと一般的に広報紙等を通じて、その適正な受診勧奨ということもしているところでございます。

以上です。

○ 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 国民健康保険特別会計は、今回財政調整基金も取り崩して運営が行われたということで、県から入ってくる負担金は減少しているのに、県への納付金は増加しているというのも、やはり国保特別会計を圧迫している一個なのかなとも思います。

今、委員会で委員長を中心に所管事務調査をさせていただいているので、県や国へ言えることというのを議会としてもまとめていただきたいと思いますし、一方で、市としてできることというのは医療費の抑制ということなのかなと思うので、また取組の強化をお願いしたいと思います。

○ 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） 今の医療費抑制に関わって、ジェネリック率ということはどれぐ

らいになっているか、分かりますでしょうか。

○ 委員長（中村勝彦君） 武藤健康増進課長。

○ 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

直近、令和7年4月のジェネリック医薬品普及率でございますけれども、87.9%と大変高い数字になっております。

以上です。

○ 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。ジェネリックの利用によって負担が軽減するのだというような通知とか、そういうことでご努力いただいている結果かと思えますので、さらに進めていっていただきたいというふうに思いますが、先ほど特別療養で30世帯という方が10割負担ということで、その方々は医療にかかるのを抑制するのではないかというふうに思われまして、そうすると重症化して医療費が増えるというようなことも考えて心配になるわけですが、そういう点で工夫をするというのか、努力をするということは、やはり難しいのでしょうか。答えられないかな。

だから10割負担ということによって、窓口10割負担なんかとてもできないから、お医者さんにかかるのを抑制してしまう。そうすると重症化して、かえって医療費がかかってしまうというようなことになってしまうということも考えられるわけなのですけれども、だから、その10割負担というところを自治体の考え方で、そこを10割ではなくて取りあえず3割でいいよというような措置というようなことの工夫というのでしょうか、そういうものは全く考えられないのでしょうか。

○ 委員長（中村勝彦君） 河村市民課長。

○ 市民課長（河村 敬君） お答えいたします。

大変申し訳ないですが、10割負担ということできせていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○ 委員長（中村勝彦君） 決算の範囲で質疑をお願いしたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○ 委員長（中村勝彦君） では、よろしいでしょうか。

認定第2号についての質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。認定第2号 令和6年度甲州市国民健康保険事業特別会計歳入歳出

決算については、これを認定すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長(中村勝彦君) ご異議がないので、認定第2号についてはこれを認定すべきものと決しました。

ここで休憩いたします。

休憩 午後 4時44分

再開 午後 4時46分

- 委員長(中村勝彦君) では、再開いたします。

ここでお諮りいたします。

会議の途中でありますが、明日も委員会の日程になっております。

よって、本日はここで会議を打ち切りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長(中村勝彦君) ご異議がないので、本日の会議はこれで打ち切ります。

明日の会議は午前10時から開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

[散会 午後 4時46分]